

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

平成28年3月14日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨拶
3. 審査事項
 - (1) 平成28年度板倉町一般会計予算及び特別会計予算について
 1. 総務課
秘書人事係 / 行政安全係 / 情報広報係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 2. 企画財政課
企画調整係 / 財政係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 3. 環境水道課
環境係 / 上下水道係
 - ① 予算説明
 - ② 質疑
 - (2) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

委員長	今 村 好 市 君	副委員長	亀 井 伝 吉 君
委員	小 林 武 雄 君	委員	針ヶ谷 稔 也 君
委員	本 間 清 君	委員	島 田 麻 紀 さん
委員	荒 井 英 世 君	委員	小 森 谷 幸 雄 君
委員	延 山 宗 一 君	委員	黒 野 一 郎 君
委員	市 川 初 江 さん	委員	青 木 秀 夫 君

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 原 実 君

町長補佐	中里重義君
総務課長	根岸一仁君
秘書人事係長	橋本貴弘君
行政安全係長	小林桂樹君
情報広報係長	川田亨君
企画財政課長	小嶋栄君
企画調整係長	荻野剛史君
財政係長	伊藤良昭君
環境水道課長	荻野恭司君
環境係長	星野一男君
上下水道係長	福知光徳君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	根岸光男
庶務議事係長	川野辺晴男

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○事務局長(根岸光男君) それでは、ただいまより予算決算常任委員会を開会させていただきます。

○委員長挨拶

○事務局長(根岸光男君) それでは、今村委員長、挨拶を兼ね、進行のほうをお願いしたいと思います。

○委員長(今村好市君) おはようございます。本日は、当委員会の2日目の審査に入りたいと思います。長い期間審査するわけですので、ぜひ説明者、質問者についても要点をポイントきちんと押さえた上で説明または質問、答弁等をよろしくをお願いしたいと思います。

本日につきましては、総務課、企画財政課及び環境水道課の予算の審議を行います。予算の審議に当たりましては、説明については新規事業、重点事業、地方創生事業の総合戦略事業等を中心に簡潔に説明をお願いしたいと思います。

○議案第23号 平成28年度板倉町一般会計予算について

議案第27号 平成28年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○委員長(今村好市君) それでは、総務課から始めたいと思いますので、説明をお願いいたします。

○総務課長(根岸一仁君) 皆さん、おはようございます。それでは、総務課のほうの説明に入らせていただきます。ご存じのように総務課は3係ありますので、まず初めに私のほうから歳入と歳出全体的な概要を申し上げたいと思います。

初めに、人件費を除きました予算関係になりますけれども、まず歳入に関しましては3係合計で約5,100万円となっております。これは、平成27年度と比べまして、約1,700万円ほどの減額となっております。減額の主な要因といたしましては、群馬県知事選、県議選、それとマイナンバー制度導入に伴う改修費、また国勢調査事業などが終了したということが上げられております。

また、来年度、28年度につきましては、新たなものといたしましては参議院選挙、それと経済センサス、それとマイナンバー整備補助金等が主な内容として計上させていただいております。

続きまして、歳出の関係になりますけれども、全体では約6億2,700万円となります。6億2,700万円となりまして、これは27年度と比較しますと、約1,900万円ほどの増額となっております。この内容的なものにつきましては、秘書人事と情報広報では1,780万円ほどを減額する一方で、行政安全係として約3,700万円ほどが増額となっております。この増額となった主な要因といたしましては、新規事業といたしまして防犯灯の全灯LED化、参議院選挙、町長選挙、そして路線バスの新たな購入、そして防犯カメラなどの事業が挙げられます。

最後に、人件費の関係になりますけれども、一般職の正職員、それと臨時職員全体では13億5,200万円ほどを計上しておりまして、これは27年度とほぼ同額、横ばいの状態となっております。

以上、簡単に全体概要を申し上げましたが、これから各係ごとにご説明申し上げます。

○秘書人事係長(橋本貴弘君) おはようございます。秘書人事係の橋本です。よろしく申し上げます。

それでは、秘書人事係につきましては、皆さんのファイルの中の秘書人事係の部分と別紙でクリップでと

めてありましたA4の紙とA3のカラーの部分なのですけれども、人件費の関係の説明資料を使いまして説明したいと思います。よろしくお願いします。

まず初めに、ファイルのほうの秘書人事係のほうの説明をさせていただきたいと思います。1ページの歳入につきましてでございます。総括表の歳入が入っていますけれども、8項目あるのですけれども、主なものだけ説明させていただきたいと思います。

まず、一番上の東部水道企業団の派遣職員負担金ということで230万円で計上をしております。それと、下から2番目です。健康管理対策事業補助金ということで14万8,000円が計上されております。中身につきましては、次のページをめくっていただきたいと思います。2ページの一番上なのですけれども、東部水道企業団の派遣職員負担金ということで230万円です。これにつきましては、28年4月から水道企業団のほうへ派遣職員ということで3名が送られるわけなのですけれども、その退職手当負担金分については町で負担するのですけれども、その負担分に対して企業団のほうが町へ戻すという形になっております。これが230万円になります。

3ページをお願いしたいと思います。下から2番目の健康管理対策事業助成金です。これは14万8,000円なのですけれども、これにつきましては市町村共済組合からの助成となります。1人当たり1,000円掛ける職員数148名分ということで14万8,000円となっております。これにつきましては、人間ドックまたはインフルエンザ等の健康管理の対策ということで共済のほうから助成がされるということになっております。28年新規になっているのですけれども、今年度から一応実施をしている予定でございます。

歳入につきましては、以上となります。

続きまして、4ページの歳出見積書総括表をごらんいただきたいと思います。秘書人事係では、ここで6項目上げられているわけなのですけれども、特に新規事業とか重点事業とかはございません。この6事業の中の主なものを説明していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

5ページをお願いします。まず、秘書人事一般経費につきましてでございます。本年度予算額としまして164万5,000円で、前年対比2万2,000円の減でございます。ほぼ同額ということになるのですけれども、6ページを見ていただきますと、上から2番目になります。一番大きいものについては、町長の交際費ということで120万円の計上になっております。例年この120万円で計上をしているところでございます。実績につきましては、おおむね100万円程度で推移をしている状況でございます。秘書事務の一般経費については以上になります。

8ページをお願いしたいと思います。人事給与システム経費でございます。本年度予算額192万円です。60万6,000円の減になっております。

9ページをお願いしたいと思います。この60万6,000円の減の主な理由といたしましては、真ん中辺よりちょっと上に斜線が2つほど引いてあるのですけれども、共済標準報酬対応システムの改修委託料、それと社会保障の税番号制度採用システムの改修委託料ということで、これは27年度でマイナンバーの関係で改修した委託料が終了したことによる減になっております。そのほかについては、給与システムについてはほぼ同額になっております。

10ページをお願いします。職員研修経費です。61万4,000円です。38万円の減になります。

11ページをお願いしたいと思います。主な減になるのは、ちょうど中ほどなのですけれども、13節の委託

料でございます。全庁的内部研修業務委託料ということで37万8,000円掛ける1回ということで、去年は2回を計上していたのですけれども、28年度につきましては1回を予定しております。これはなぜ2回から1回かという、2回お金を払ってやるのではなくて、年間を通して1回はお金を払って、もう一回はなるべくお金をかけずにできたらいいなというふうに予定をしております。

12ページをお願いします。庁舎防犯警備事業でございます。これは155万5,000円ということで、前年と同様になっております。これにつきましては、役場庁舎内のセコムの関係でございます。一応5年契約のうち、28年度については5年目ということになっております。

14ページをお願いします。公用車管理事業でございます。28年度予算、732万7,000円でございます。前年対比266万9,000円の減となっております。この内訳としましては、16ページをお願いしたいと思います。真ん中の18節備品購入費です。公用車の購入費ということで150万円掛ける1台ということで、去年は3台分の計上で450万円でした。28年につきましては、2台減らしまして1台分の計上ということで150万円で、300万円の減となっております。これにつきましては、例年は公用車計画ということで毎年4台ぐらいを計画しているわけなのですけれども、28年度におきましては福祉課のほうで学童分のハイエースと活動センターが1台分、それと車椅子用の社協分ということで1台、合計3台を福祉課のほうで予算計上しておりますので、秘書人事係としましては1台分の計上ということになります。

続きまして、17ページをお願いします。町有バスの管理運行事業でございます。85万7,000円で、15万3,000円の減となります。この内訳につきましては、バスの修繕料、これが23万円の減です。ちょうど真ん中辺になります。タイヤ交換が28年度なくなったというのも要因の一つになります。それと、一番下の備品購入費のバスナビゲーションの購入費ということで5万円を追加になっております。この町有バスにつきましては、一応今現在約25万キロ乗っているという形になっております。去年は23万キロなのですけれども、年間を通して2万キロバスの運行のキロ数が増えているということになっております。

秘書人事係のほうにつきましては以上になります。

続いて、別紙の人件費のほうを説明したいと思いますので、別紙の資料のほうをごらんいただきたいと思っております。まず、A4の横紙で入っておりますのが人件費、それと光熱費、それと電話料でございます。まず、簡単に説明しますが、人件費の正職員につきましては、28年度は148名でございます。予算額といたしまして、11億2,133万3,000円でございます。前年対比で548万2,000円の減でございます。人数的には、2人の増になっております。臨時職員につきましては、127名でございます。予算額2億3,097万円でございます。去年に比しまして477万5,000円の増となっております。人数的には、2人増になっております。光熱水費につきましては、まず電気料につきましては7,149万7,000円で、去年に比べて18万4,000円の減ということでほぼ前年同様になっております。水道料につきましても1,040万1,000円ということで、23万円の減ということでほぼ同額になっております。また、電話料につきましても618万2,000円ということで、1万6,000円の減でございますので、ほぼ同額となっております。

では次、A3のほうの資料を見ていただきたいと思っております。人件費の内訳資料になるのですけれども、上の表が正職員になります。下の表が臨時職員ということになります。見方としましては、一番上に青い帯があるのですけれども、これは歳出の項目の給料から始まって扶養手当とか、そういう形で見いただければと思っております。

28年度につきましては、一般会計については134名、国保については4名、介護については7名、下水道については3名で、水道についてはゼロということになっております。昨年に比へまして一般会計については4名の増加になっております。介護保険については1名の増加、水道事業会計については3名の減ということで、トータル2名の増となっております。大きく変わっているところのみ説明したいと思うのですが、給料がトータルで301万円減になっているのですが、これにつきましては人勤の関係の給料をもとにはじております。それと、真ん中よりちょっと右に期末手当と勤勉手当があるのでありますが、これ合わせると約500万円程度増になっているのですが、これについても4.1カ月から4.2カ月分になった増となっております。トータル的には、548万2,000円の減という形になっております。2名増えた理由につきましては、退職者が今年度は定年退職が5名、それと普通退職が1名、再任用の任期満了が2名で一応計上しております。これが退職者として8名、それと新規採用として7名、それと再任用で3名ということで、計10名で2名の増という予算になっているのですが、この予算をやった後に実際新規採用の方が1名募集を蹴ったということと、職員の中で普通退職者が1人増えたということなので、実際は今年と同じ人数でやっていかなければいけないということになっております。

続きまして、臨時職員のほうです。28年度については、合計で127名です。昨年に比べて2名の増となっているのですが、内訳としましては一番下のところに見ていただくと臨時の保育士について1名増を希望しております。それと、昨年度の予算の計上については時給と月給で計上していたのですが、28年度についてはやはり保育士の免許を持っている方が欲しいということで、なおかつ月給でやってほしいということなので、時給から月給に予算の計上を変えてあります。それと、一般事務については1名減になっております。内訳としましては、資源化センターが1名増、これは季楽里の前の店長の方の分でございます。それと、教育委員会のほうも1名増、それと情報広報係が1名減、これは国勢調査が終わったことに対して減でございます。それと、上下水道係に2名臨時職員がいましたので、その分が2名減ということで、トータルではマイナス1名になります。それと、小中学校の指導員及び相談員が昨年に比べて2名増ということで、主な要因はこの小中学校の指導員の相談員が増えたということになるかと思っております。内訳としましては、賃金が486万6,000円増えていますけれども、この理由としましては相談員が2名分増えたことと、保育士との関係が時給から月給に予算が増えたことが要因であろうと思っております。合計といたしましては、臨時職員の全体で477万5,000円の増ということで、正職と臨時職員をトータルしますと約70万円程度の減ということで、ほぼ同額になるかと思っております。

秘書人事につきましては、以上で説明を終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○行政安全係長（小林桂樹君） それでは、引き続きまして行政安全係の28年度の当初予算のご説明をさせていただきます。

説明に入る前に、大変恐縮でございますが、お配りさせていただいている見積書の一部訂正をお願いしたいと思います。ページの6ページになります。歳出見積もり総括表でございますが、こちらの6ページの下から3段目になります。路線バス（館林一板倉北線）車両更新事業とありますが、こちらが上から4段目に新規事業に掲載がございます。二重に重複して掲載されておりますので、こちらのほう、下の3段目を削除していただくようお願いいたします。

また、それに伴いまして7ページの予算額の欄外の合計額でございますが、4億2,033万2,000円となって

おりますが、こちらの金額を4億1,371万7,000円、こちらに訂正をお願いいたします。

また、この総括表の中の7ページの下から2段目、館林区消防組合負担金（消防施設）、こちらの見積書が8ページ以降の歳出見積書のほう掲載されておきませんので、こちらにつきましては口頭の説明にさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、1ページに戻っていただきまして、歳入の見積もり総括表からご説明申し上げます。見積もり総額でございますが、28年度につきましては3,961万5,000円ということになりまして、前年比較にしますと111万1,000円の減額となります。細部につきましては、2ページ以降またごらんになっていただきたいと思っております。

まず、2ページ一番上でございますが、交通対策使用料の駐車場使用料でございます。2,661万2,000円ということで、前年同額でございます。

次に、下の欄になりますが、総務管理費委託金、事務処理特例交付金でございますが、こちらはパスポートの交付事務ですとか、鳥獣の捕獲許可等の県からの委託に伴う金額となっております。140万円でございます。

3ページをお願いいたします。中ほどになりますが、参議院議員選挙委託金といたしまして1,090万円の見積もりでございます。この参議院選挙につきましては、通常の執行経費のほか、また歳出のほうでもご説明申し上げますが、調整費として310万円の見込みをしてございます。こちらにつきましては、この参議院選挙にあわせて投票管理システム、こちらを導入したいということで、こちらに係る経費の9分の5相当が310万円になりますが、こちらを通常の執行経費とあわせて歳入として見込んだ額が1,090万円となっております。

少し飛ばしまして、5ページをお願いいたします。一番最後の欄になりますが、邑楽土地改良区総代選挙委託金ということで31万7,000円でございます。こちらにつきましては、26年6月に任期満了となります邑楽土地改良区の総代選挙の経費でございますが、全額邑楽土地改良区からの歳入で賄うという予定でございます。

6ページをお願いいたします。歳出の見積もり総括表となります。行政安全係につきましては、新規事業が7事業、そのほかこちらに掲載事業が主な主要な12事業ということで合計19事業が掲載されておりますが、新規事業と額の大きいもののみこの後説明をさせていただきたいと思っておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

まず、8ページをお願いいたします。行政不服審査会事務でございます。こちらにつきましては、今年の平成28年4月から改正法の施行に対応するために町に行政不服審査会を設置するというものでございます。そちらに係る経費でございます。こちらのほうは、改正法の施行の内容につきましては議員協議会等でもご説明させていただいておりますので、省略をさせていただきたいと思っております。

9ページをお願いいたします。予算の内容につきましては、委員の報酬と消耗品ということでございます。9万3,000円でございます。

10ページをお願いいたします。防犯灯LED化事業でございます。本年度予算額が4,625万円の見積もりでございます。予算の内訳につきましては、そのうち4,160万円を地方債で、残りの465万円が一般財源となっております。こちらの事業、内容につきましては、現在の既設の、町内に蛍光灯式の防犯灯が約2,000ち

よっとありますけれども、こちら見積もりでは2,200基とさせていただいておりますが、こちらをLED式に交換することによりまして電気料を削減すると、あわせて二酸化炭素の排出量を削減して環境に配慮したいというのがこの事業の目的でございます。

11ページをお願いいたします。見積もりの内訳ですが、本当に雑駁な見積もりしかございませんが、現在町のほうでLEDを新設している経費が1基当たり2万円となっております。こちらの2,200基分、それから現在設置してある防犯灯が木柱等の老朽化した柱も多数見受けられるということで、この事業にあわせて鋼管のポールに取りかえたいということで、こちらの新設費用を150本ほど計上させていただいております。

続きまして、12ページをお願いいたします。通学路等防犯カメラ設置事業でございます。本年度348万5,000円の計上でございます。こちらにつきましては、28年度に通学路を中心に約15カ所等を予定しておりますが、防犯カメラを設置することによりまして児童生徒の登下校時の見守りや犯罪の抑止を図りまして、安全安心のまちづくりを図るということを目的とするものでございます。

13ページをお願いいたします。予算の中身につきましては、工事請負費といたしまして防犯カメラ設置工事費165万4,000円、それから防犯カメラ購入費としまして1台当たり見積もりが12万2,040円でございます。こちらの15台分ということで183万600円、138万1,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、14ページをお願いいたします。路線バス、館林一板倉北線の車両更新事業でございます。661万5,000円の見積もりでございます。こちらのバスの更新につきましては、現行の車両が稼働の年数、こちらが現在の車両ですと平成9年式でございますので、もう既に導入以降十七、八年たっております。また、走行距離も190万キロを超えておりましてかなり老朽化が激しいと、毎年多額の修繕費もかかっているという状況から、新たに車両の更新をさせていただくというものでございます。こちらの負担割合につきましては、館林と板倉町を走る路線でございますので、県の補助金や事業者負担金を除きました金額の板倉町が51%、館林が49%の負担割合で購入を予定しているものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。参議院議員選挙でございます。本年度予算額につきましては1,403万9,000円。内訳でございますが、県の支出金、交付金でございますが、こちらが1,090万円、一般財源で313万9,000円でございます。こちらにつきましては、先ほど歳入のほうでもご説明申し上げましたが、今回の参議院選挙におきまして投票管理システムの導入を予定しております。こちらの導入経費、565万円ほど見積もっておりますが、こちらの9分の5が調整費として交付されまして、板倉町の負担が9分の4となります。

それでは、予算の内訳でございますが、通常の選挙の執行経費につきましては省略をさせていただきたいと思っております。

19ページをお願いいたします。電算業務委託料のシステム改修委託料、こちら選挙人名簿調整システム改修委託料でございますが、こちらの経費、それからその下にございます選挙機器点検委託料の下でございますが、投票システム運用支援委託料19万4,400円、その下でございます物品借上使用料のシステム機器借上使用料、こちら当日投票システム用端末等機器の使用料でございますが、こちらが47万7,000円ほど、それから2段階飛ばしまして備品購入費でございます。投票システム購入費でございますが、こちらが564万8,000円でございます。こちらが今回導入する投票管理システムに関する経費となっております。経費の合計といたしますと、約650万円ほどとなります。

続きまして、20ページをお願いいたします。町長選挙でございます。こちらにつきましては、本年11月16日の任期満了に伴う選挙の執行経費となっております。予算の中身につきましては、通常の選挙執行経費となりますので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、24ページをお願いいたします。邑楽土地改良区の総代選挙でございます。事業費については31万7,000円、こちらは全額邑楽土地改良区の負担となります。今年につきましては、6月10日に任期満了となる予定でございますので、5月の下旬に執行する予定となっております。予算の中身につきましては、やはり通常の経費のみでございますので、省略いたします。

続きまして、26ページをお願いいたします。行政区運営事業でございます。本年度予算額2,698万2,000円ということで、前年に比較しますと140万円ほどの減額となっております。行政区運営事業につきましては、平成25年8月から行政区再編事業に取り組みまして、今年の3月いっぱい現在の行政区の枠組みを32行政区から今年の4月からは15行政区という形でスタートをする予定となっております。

予算の中身につきましては、27ページをお願いいたします。まず、報償費といたしまして、区長さんや、また区の三役さん、また総代さんへの報償でございますが、28年度から新たに班長を含めた方に報償の支給を予定しております。こちらの報償金額の合計でございますが、1,500万円ほどでございます。前年と比較しますと550万円ほどの減額とさせていただきます。

続きまして、28ページをお願いいたします。一番下の欄でございますが、行政区運営補助金でございます。こちらにつきましては、運営補助金といたしまして15行政区600万円、事務費補助金分が1,200円の4,500戸分ということで540万円、合計1,140万円でございます。再編前の27年度に比較しますと425万円ほどの補助金の増額とさせていただきます。

続きまして、29ページのコミュニティ助成事業から40ページの町営駐車場運営事業につきましては、例年等変わりありませんので、説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

41ページをお願いいたします。路線バス運行事業でございます。本年度予算額2,458万1,000円ということで、前年比較しますと約800万円の増額をさせていただきます。この増額の理由でございますが、こちらにつきましては昨年の6月ごろ、関東運輸局の群馬運輸支局から監査が運行事業者のつつじ観光バス株式会社のほうに入りまして、現在のバスの運転手の拘束時間、また運転時間、これが基準より大幅に超えているという指摘を受けておりまして、早急に業務を改善するように求められている状況でございます。この指摘の改善には、27年当初では12名の運転手の予算でございましたが、24名、ほぼ倍の運転手が必要という指摘がされておりますが、運転手の確保というのはなかなか難しい状況でございます。28年度につきましては20名という形の中で運営できればということで計上をさせていただきます。このために800万円の増額となったということでご理解をいただきたいと思います。

続きまして、43ページをお願いいたします。館林消防組合の負担金、常備消防費でございます。2億3,279万円ということで、200万円ほどの増額となります。この負担金につきましては、例年と同様、基準財政需要額の80%と人口割によって算出された額となります。この常備消防関係の予算で特に板倉町に関係する部分といたしましては、板倉消防署に救助資機材積載消防ポンプ自動車、板倉1号車と言っていますが、こちらのポンプ車を新規に導入する予定でございます。こちらが6,480万円計上されております。また、広報車といたしまして現在サニーで使っているのですが、こちらのほうもかなり年数がたって老朽化しているという

ことで、380万円ほどの予算を計上されております。そのほか、水防車といたしまして、軽トラックでございますが、こちらでも更新をするということで、こちらの予算も板倉消防署関連ということで計上させていただきますので、ご説明申し上げます。

続きまして、45ページをお願いいたします。消防組合負担金、非常備消防でございます。今年度2,443万1,000円でございます、230万円の減でございます。こちらは消防団の運営に係る経費でございます、主な予算につきましては団員への報償、これが720万円ほど、それから制服等の消耗品、こちらが約590万円、それから備品の購入費としまして130万円、それから負担金、補助金といたしまして、こちらが約700万円の計上となっております。

次に、見積書がありませんので、7ページの総括表に戻っていただきまして、ご説明申し上げます。消防施設費でございます。予算額が1,310万4,000円ということで、昨年に比べますと1,100万円ほどの大幅な減額となっております。28年度の消防施設費の主なものとしますと、防火水槽の改修工事費、それから消火栓のライン工事代ということで209万円ということで、この工事費用については前年と大きな差はございません。大きく変わった要因といたしまして、負担金、補助金でございます。こちらが消火栓の維持管理負担金、また消火栓の更新の負担金が前年度1,060万円ほどの計上でしたが、今年度につきましては240万円ほどになったということで、こちらの負担金が820万円減額となっております。この減額になった理由でございますが、水道事業者が今までは板倉町の水道管理者のほうに支払っていたものですが、今回28年度からは東部水道企業団のほうに支払うということになります。それによりまして、それまでの見積もりの金額、板倉町の水道管理者へ支払う金額と東部企業団への支払う金額、こちらの見積もりの方法が変わったということで大きな予算になったということでございます。

続きまして、そのほかに償還金でございますが、これはポンプ車等の購入に係る、起債に係る償還金でございますが、こちらの償還金が約360万円ほど減額となっております。合わせて1,100万円ほどの消防施設費の減額となったということでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、47ページをお願いいたします。防災対策事業でございます。本年度予算額686万6,000円ということで、前年比ですと840万円の減額でございます。こちらにつきましては、27年度につきましては飯野地区のミニ防災ステーションの整備に伴う用地の購入費がございました。こちらが用地の購入が完了したということで大きな減額となっております。

48ページをお願いいたします。防災対策事業の中身でございますが、まず需用費の消耗品費でございます。こちらの中の上から5段目になりますが、避難所用の備品といたしまして毛布、こちらが178万円、それから避難所用の簡易トイレ20個、60万9,000円、それからプライベートテント、非常用の水電池、水で発電する電池なのですが、こちらの購入をさせていただきたいということで計上をさせていただいております。

それから、1段飛ばしまして食糧費でございますが、災害用備蓄品費といたしまして飲料水の更新、入れかえ、追加ということで3,500本ほどを予定しております。こちらが61万円でございます。また、アルファ米の入れかえ、追加ということで1,500食、こちらで55万円でございます。

50ページをお願いいたします。18節の備品購入費でございますが、こちらにつきましては非常用の発電機2台、こちら町に備えているものでございますが、現在ちょっと1台調子が悪いというか、なかなか使えないのが1台ございまして、そちらの更新と1台追加ということで2台を更新したいということで予算を計上

させていただいております。そのほか非常用ボートということで、水害時に万一浸水した場合の移動用また救助用ということで、1台40万円ほどの予算で購入を予定させていただいております。

以上をもちまして行政安全係の予算のご説明を終わらせていただきます。

○情報広報係長（川田 亨君） 続きまして、情報広報係のご説明申し上げます。お手元の情報広報係のページをお開きください。お願いいたします。

まず、1ページ、歳入見積もり総括表でございます。歳入項目としますと、情報広報係は12項目ございます。その中で主立ったもの、上から2行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として767万2,000円計上いたしました。同じく1ページの中ほどにございます経済センサス活動調査委託金として81万7,000円計上いたしました。歳入合計といたしますと、889万7,000円でございます。

続きまして、歳出の部のご説明申し上げます。全部で16項目ありますけれども、まずはお手元の18ページをお開きください。18ページ、庁内情報化事業でございます。これは、職員がコンピューター機器で事務処理を効率的に行うために役場と町の各施設を光ケーブル専用回線で結び、電子メールや電子文書管理、財務会計システムなどの各種事務用のシステムの基盤となっている役場組織内のイントラシステムの使用料と保守管理の経費として663万1,000円計上いたしました。

続きまして、23ページをお開きください。社会保障・税番号制度システム整備事業でございます。これは、社会保障・税番号制度の効率性、透明性を高める等利便性の高い公平、公正な社会を実現するための基盤整備として、住民基本台帳、税務、国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、福祉、介護保険、健康管理のシステムを改善する経費として1,010万7,000円計上いたしました。

続きまして、25ページをお開きください。基幹系システム運用管理事業、これは住民票や各種証明書の発行、税の申告相談、課税及び福祉や医療に関する等の事務の効率化を図り、窓口サービスを正確かつ迅速に行うための基幹系システムの通信料と使用料の経費として4,018万7,000円を計上いたしました。

情報交付係の歳出の項目は16項目ございますけれども、合計で歳出予算といたしまして7,539万7,000円でございます。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行いたいと思います。委員さんからの質疑をお願いいたします。質疑ありませんか。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 行政安全係でお願いいたします。行政区の運営事業になるわけですがけれども、先ほど随分削減をされたということの説明がありました。それぞれ、16の案ですがけれども、15区ということでの計上がされているわけなのですからけれども、まず書記の報償ということで8万円出ていますよね。これ1名ということなのですからけれども、これについての扱いはどんなふうな扱いをしているということがまずお聞きしたいと思います。

○委員長（今村好市君） ページ数は何ページだったですか、延山さん。

○委員（延山宗一君） 27ページになります。

○委員長（今村好市君） それでは、小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 行政区の役員さんへの報償につきましては、こちら27ページに載せていた

だいたとおりでございます。今までは、行政区には三役という形で区長、副区長、会計、これが位置づけをさせていただきまして報償のほうは支給させていただいておりましたが、今回の再編に当たりまして1つの地区が4行政区を統合するという地区がございます。実際には4区、5区、6区、7区でございます。こちらにつきましては、ほかの行政区は2ないし3でございますので、3人の中で各旧の行政区から代表者を選出して、それで三役を割り当てるといようなやり方をさせていただき、当面の間はやはりその旧の行政区の人でないと行政区の内情はわからないといような観点からそういう配慮をさせていただきまして、そういう選出の方法をとっております。しかし、その4、5、6、7の4行政区につきましては、3名にしてしまうと1つの行政区から誰も三役が選出されないということが発生してしまいますので、特例といたしましてこの地区のみ書記という役を設けまして、当面の間ということ、これが1期なのか2期なのかというのはまだはっきり申し上げられませんが、当面の間四役という形を認めるという形で四役を置くという形にさせていただいております。報償の金額につきましては、会計さんと同額ということで計上いたしました。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、単年度の対応でとりあえずはスタート、書記さんを入れるということでの対応で8万円ということなのですね。

それと、これ全体的にまず削減、削減ということなのですけれども、この区長さんへの、三役そのものの報償と、また次のページになるわけなのですけれども、28ページの中で行政区運営の補助として行政区で600万円、1行政区になりますと40万円を予定していると、そしてまた事務補助として1,200円、これ1戸が1,200円ということで4,500戸ということでのここで計上なのですけれども、そうしますと区長さんの手当、また行政区の手当、それぞれここへ書かれている。全体的にはどのぐらい削減されるわけ。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 区長さん、三役さん、それから総代さん、班長さんへの報償が1,500万円、それから当分行政区の運営補助金が420万円ほど増額とさせていただきますので、この差し引きで申し上げますと約130万円ほどが削減になっているのかなというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、行政区を再編することによって130万円が全体的な行政区の歳入にかかわる削減ということの捉え方になるわけですね。そうすると、当然行政区の戸数が割り振りされて、要するに区費を納めて対応していますよね。アパート住まいの人とか、1世帯は持っていないも分家なのだから区費は払わないとか、いろんな行政区によってもろもろの対応が違ってくるかなと思うのですけれども、それに対しての町への扱いはどんなふうだったの。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 行政区のこちらの補助金につきましては、あくまでもこの行政区の加入世帯を対象として計上させていただいております。と申しますのが、加入されていない世帯につきましては、アパート等ですが、行政区のおつき合いをしていない、また町からの配布物等もそうすると区の役員さんが配布するということではできないということで、こちらの運営補助金につきましてはあくまでも加入世帯を対象とさせていただきます。また、本家、分家みたいな1つの敷地の中で2軒、2世帯あるというよう

なケースもあるかと思いますが、こういうケースにつきましてはほぼ行政区の取り扱いとすれば1軒分と、中には2軒もらっているところもあるかもしれませんが、大体は1軒分という形で対応しているのが現状かなというふうに聞いております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） なかなか行政区によっては九十何%、それぞれのパーセントがあるとは思うのだ。全体的には80%ぐらいしか行政区には対応していない。あとの残りの10%なり20%近くの方は行政区の対応していないということであるということも前に伺ったこともあったかなと思うのですけれども、なかなか行政区の運営も今後130万円からの削減ということで非常に全体的な予算が少なくなったということと、また16の行政区の今回、いずれは進んでいくということがとりあえずは15でスタートということで、いろんな町の事業もそこそこ同じぐらいの行政区としての対応も今後もできていくのかなと思うのですけれども、まず増えたところと減ったところもあったということで、なかなか削減だといっても非常にわかりづらい点があったのですけれども、そういうふうな考え方で今後また地元の中では説明もしていきたいと思います。わかりました。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 行政安全係の19ページ、これ新規事業で投票システム新たに導入するということなのですけれども、今までと何がどう変わって、どういった効率があるのか、ちょっと具体的に教えてください。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 投票管理システムでございますが、こちらにつきましては昨年からはちょっとはがきの変更をさせていただきまして、シーラーが開いて、1枚のはがきに6名までであれば1枚で入場券のほうを交付させていただいておりますが、そのはがきにバーコードを添付いたします。そのバーコードを投票所の受付におきましてシステムに読み込むことによって選挙人であるということの確認を一瞬にして行うという形になります。現在でありますと、受付係が入場券をお預かりして到着ナンバーを押したり、それからその後に名簿対照係が一人一人名簿をめくってその方の、入場券の方と一致しているかどうか、その確認を行って投票用紙を交付するという流れでございましたが、今後は投票システムを導入することによりましてその手続がこの1つのバーコードを読み込むということでパソコンの画面上で確認が完了することになりますので、時間の短縮が一つ図られるというふうに考えております。

それから、その効果でございますが、その投票の、やはり人間がやりますので、どうしてもケアレスミスが発生しがちでございますが、このバーコードシステムを導入することによってそういうミスが軽減されて正確性が向上すると、それと先ほど申し上げましたように受付の時間短縮によりまして投票人の方を待たせることなく投票に案内できるということ、それから投票事務従事者、先ほど申し上げましたように今まで受付係と名簿対照係と2名いたのが今後は1名で対応可能になるということで、大きな効果が得られるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、今まで紙の台帳で名簿対照やっていましたよね。それが今度要するにバーコードでパソコン使って一覧できるわけですよね。それで、そうすると名簿対照係が例えば2人から1人ということで削減になりますよね。あと、時間の短縮とあるのですけれども、そうしますと具体的にどこかに、例えば役場内にサーバーか何か置いて各投票所にパソコン、ネットワークするわけですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） ネットワークを図るのかという今ご質問でございしますが、当初はやはりセキュリティの問題もありまして、ネットワーク化はまだ時期尚早かなというふうに考えております。現在考えておりますのは、やはり各投票所におきましてUSBメモリー等を使ってそちらの投票状況ですとか、そういうものは今データを一元的にもうそこでUSBメモリーに読み込んだもの、それを最終的に投票終了後に選挙管理委員会のほうに提出いただきまして、そこでそのデータを全て読み込むことによって投票率ですとか投票状況等を集計するということになるかと思えます。そういうことになりますので、やはり即事に選挙管理委員会のほうで投票状況を確認するというのはちょっと難しいかなと思えますが、今はやはり電話で各投票所から投票状況の報告を2時間置き等に入れていただいておりますので、10分、15分前に一回締め切った情報が選管に集められてくるというような形で多少数字的なものは、ちょっと前の数字という形で定時の報告になりますが、今後はそれがその電話をいただいた時間の数字となりますので、その辺のタイムラグはなくなってくるのかなというふうに思っておりますが、そのネットワーク化については今後の課題となっております。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、今まで投票区で、例えば私だったらある投票区ではないと投票できませんでしたね。ただ、それが例えば投票区以外のところからも投票できる可能性が出てくるのですか。バーコードで読み取って、要するにパソコンにその投票所の有権者だけではなくて全有権者が出てくるわけですよね。そうしますと、例えばその人が決められた投票日ではなくて別の投票区でも投票できるという可能性出てきますよね。その辺はどういうふうに。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 例えば荒井委員さんがおっしゃるとおり、将来的にはそのような形がとれるのかなというふうには考えておりますが、今申し上げたような形ですと共通投票所という形で県のほうもその設置を進めなさいということで指導も来ている状況でございしますが、やはり立会人さんの関係ですとか考えますと、まだ共通投票所というのは今後の課題ということで、現在のところはやはり各投票所で基本的には投票を行っていただくというのが、当日に関してはそのような形で対応したいと思っております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） よろしくお願ひいたします。行政安全係の12ページでございしますが、通学路等の防犯カメラ設置事業についてでございます。この件は、児童生徒が登下校するときの見守りを強化すると、犯罪の抑制を図って安全なまちづくりを考えているということですが、特に子供たちが登下校

するときに危険な場所に設置するのでしょうか、どんな場所を考えているのか、わかっていたらそれを1点お願いいたします。

2点目は、今は5校あるわけでございますけれども、小学校が30年、32年と統合するわけで3校になります。その際にスクールバスを考えているわけでございますけれども、そういうことも加味して防犯カメラを設置することを考えているのかどうか。

それと、3点目は防犯カメラの設置についてでございますけれども、これは入札をして格安なところを選ぶのか。その3点をよろしくお願いいたします。

○委員長（今村好市君） 3点については、防犯カメラの関連ということでお願いします。

○行政安全係長（小林桂樹君） ただいま市川委員さんからのご質問でございますが、設置場所につきましては通学路を基本に重点的に行いたいと、そのほかにも犯罪の実際に声かけ事案ですとか、不審者ですとか、そういうことが町内で発生している、そういう場所を選定いたして設置しようというふうに考えております。場所については、通学路についてはやはり小中学校、またPTAさんとか、そういう方と協議をした中で検討していければというふうに考えております。

それから、北小学校と南小学校の統合に関してスクールバス等についても考慮されているのかということですが、現在はそちらの統合については検討はしておりません。防犯カメラにつきましては、現在の北小学校、南小学校区域での通学路でまずは設置をさせていただいて、その後また防犯カメラの設置の場所の移動というのはそう大変な作業でございませぬので、またその統合になった後につきましてはそのカメラをまた別の場所に移設するとか、そういう対応で考えていきたいというふうに思っております。

それから、3点目の工事の方法でございしますが、防犯カメラにつきましては直接町が購入をしたいと。専門の業者でございしますので、そちらの業者から一括して購入をいたしまして、そのカメラの設置工事を町内の業者さんのほうに発注をしたいというふうに考えております。発注場所につきましては若干のやはり工事の内容等も変わってきますので、一概にどこの業者さん、全部同じものであれば複数の業者さんから見積もりをいただいて最安、一番安い業者さんのほうに発注という形が考えられますけれども、やはり場所も町内各所にわたりまして条件も一律ではないということから、できる限り広範囲に町内の業者さんをお願いできればなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） そうですね。今後の検討ですね。やはりスクールバスが出る場合は、バスで本当におうちの近くまで送っていくということは一番安全で安心なことですが、今現在はバスがないわけでございますので、そのように考えて設置して、移動ができるということですね。それで、移動でまた危ない場所につくられると、そういうことですね。業者は町内の業者ということでお願いできたらありがたいと思います。そのカメラも、私もよくわかりませんが、安いものや高いものやいろいろあるのかなと思いますけれども、それはよく検討していただいて、よく映るカメラを検討していただければと思います。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） ほかに。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） お願いします。行政安全係の36ページになりますか、交通指導車両に関してなの
ですけれども、これは防犯でも見回りで使っている車両という認識でよろしいかと思うのですが、通学路に
関して防犯カメラをつけますよというようなお話なのですけれども、交通指導車両、防犯で回っている車両
について夕暮れどきを狙って、視界が悪い状態の時間帯によく回ることが多いかと思うのです。運転される
方も区長さん中心に結構年齢が上の方が多いかと思うのですけれども、今車載カメラというのが随分値段の
ほうも下がってきているのですけれども、やはり何かあったときにいろいろと責任問題というのが出てくる
かと思うのですけれども、何かあったときに個人で負うか町が負うかわかりませんが、そういうものも考え
たときに、今そんなに高額ではありませんので、特にそういう一般の方が乗り込むような公用車に関しまし
ては優先的に車載カメラ等を搭載していただくような考えがあるかどうかお伺いしたいのですが。

「橋本君のほうですね。橋本君だな。橋本君。橋本君のほうになるな、
今の話は。青パトのですね」と言う人あり]

○委員（針ヶ谷稔也君） はい。

「今の青パトの話だね」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 青パトに車載カメラをつけて。やはり区長だとか、ほかの職員以外の人が乗ると
きに。つける可能性、検討されるのかどうかという話。

では、根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） それでは、私のほうからですが、この予算を立てた段階ではまだドライブレコ
ーダーまで正直言って私たちも気づきませんでした。ただし、今のご指摘聞きますと、値段も1万円前後で
今安いがありますので、例えば交通指導車であるとか、第三者の方が乗るような車は今後予算のほうを考え
ながら少し何台か検討していきたいと思いますが。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） いろんなお話聞いていますと、タクシー等の車載カメラ等を乗せた場合に運転マ
ナーが向上したというような報告もありますので、将来的には公用車全車つけていただいて交通マナーの向
上等も検討していただければと思うのですけれども、先ほど課長のほうからお話あったように一般の方が乗
り込むような車から先に検討していただければありがたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。
以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 今回総務課さんのほうで総合戦略ということで、こちらの別紙ですと新規とか重
点テーマとかいわゆる総合戦略と、こういう枠組みの中で9事業を展開されております。することになって
いる予算形態になっていると思うのですが。各事業いろいろあるのですけれども、基本的な考え方として9
事業を、ほかの課でもいろいろあるわけですけれども、最終的には当然単年度事業でやるものと、あえてこ
の総合戦略に乗せた形でやる事業と若干異にするところがあるかと思うし、最終的に単年度事業でいった場
合には、今年こういった形で予算を計上して、投入して、結果がこういうふうになりましたと。総合戦略に
乗せた場合には、若干違った意味でアウトカムの部分がいろんな事業を総合的にやったことによってこうい
う結果になりますと、いわゆるKPIのところの目標設定が出てくるのですけれども、その総合戦略として

9事業上げたのですけれども、通常の今一般的な説明を聞いていますと総合戦略にあえて入れてどうするどのような説明がないのですけれども、その辺の考え方というのは総務課さんとしますとどういう考え方でこの通常事業と、あえて総合戦略に入れてこれを特化してやる、やらない。やるということを入れてあるわけですけれども、その辺の年間を通しての事業の進め方等は企画財政が中心となってやるのでしょうかけれども、総務課さんとするとなんか考え方で、もうすぐ4月から新年度に入るわけですけれども、そういう部分でのお考えは何かあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 総合戦略の関係につきましては、小森谷委員今おっしゃられましたように企画財政のほうで目標であるとか成果の指標というものをまとめていただいて、この各事業をそれに当てはめながらやっていく予定になっていますので、計画にのっとったような形で総合戦略の中の活動としてやはりここに書いたものを進めていくということで考えてはいるわけです。実際に、ではどう具体的にということになりますと、現在の担っている担当業務を計画にのっとって進めていくということでやっていきたいと思っていますけれども。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、あえて総合戦略ということで9事業を掲げているのだけれども、単年度事業の一環として進めていくということで、当面はあえて総合戦略という9事業をうたっているのだけれども、取り立てて総合戦略に入れた事業と今までやってきた単年度事業とそんなに相違はない形でやっていくという考え方ですか。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 今回の総務課の考えとしては、今言ったようなことで、委員がおっしゃるとおりになるかなと思います。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 1つの例で申し上げますけれども、1つの例だよ、これ総務課さんが当然関係する事業が多いのですけれども、例えばですよ、これは安心できる暮らしという中で例えば公共交通ネットワークの充実と、路線バスと鉄道事業者の利便性の向上と、こういう事業を上げておられるわけです。基本的にこれは非常にわかりやすいのですけれども、4年後にはこういった形で路線バスを利用する人を現状の4年間かけてこうしていきたい。これは非常にわかりやすいですよ。1単年度ごとにこれを事業として通常の事業と同じようにやるのですけれども、あえて総合戦略に入れた意味とか、そういったものが事業を説明された中で語られていないので、私は質問しているのですけれども。

それと、先ほど防犯対策ということで、例えばこれは4つの事業をまとめておられるわけですよ。防犯活動の推進事業、あるいは防犯カメラ、防犯施設整備事業、防犯灯LEDと。この事業を推進したことによって、成果指標としては犯罪件数を減らすと。だから、この4つなら4つの事業がどういった形でやられた結果によって単独の事業が金をかけて設置しましたで終わりではなくて、それが成果指標として当町の犯罪件数が減ると、だから単年度で事業計画を立ててお金を投入して、物をつくりました、設置しましたで100%の事業ではなくて、総合戦略の場合にはそういったもろもろの事業を絡み合わせた中でアウトカムの部分として、成果表として犯罪件数が減りました、そういう流れだから、従来の事業とは違った考え方でやはり私

はやるべきだろうと思うし、その総合戦略をあえて上げていただいているのだけれども、予算説明の中でそういったところが全くなかったものですから、お尋ねをさせていただいたという経緯でございます。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 総合戦略の中で5年後であるとか4年後であるとかということを考えてやっていくことになっているのですけれども、では最終的なものまでいく段階に1年目、2年目、3年目、4年目とか、そういうところの細かい数字まではまだ追っていません。あくまでも最終目的に向かっての来年度の目標ということで計画のほうは立てたということでありまして、総合戦略的に4年後までの段階的なものというのがちょっと薄いのは確かかなとは思いますが。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） では、あえてお尋ねしますけれども、中期事業計画の基本的にはこれ企財のお仕事になるのですけれども、下半期の4年分ができていないから、できていないということなのでしょう。もうそういうことは別なのですか。中期事業推進計画というのがありますよね。過去4年間が終わって、今年の28年から新しい下半期が始まるというのが大前提であるわけですよ。それですと、単年のことにいろいろ数値目標が設定されているのが従来はあったのですけれども、今年はできていないから、この総合計画もそれに乗った形での単年度ごとの予算配分あるいは計画数値が入られないということなのでしょう。これは企財に聞くのですけれども、後ほどあるので。そういうことですよ、多分。私が思うには。違うのですか。

○委員長（今村好市君） わかりますか。でも、中期事業推進計画ができていないと総合戦略はできないわけですよ。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 中里補佐。

○町長補佐（中里重義君） 中期事業推進計画の実施計画後期分、28年度からの4年間の、これについては既に企画財政課企画調整係のほうが取りまとめを完了してしまっていて、多分各委員から質問、ご指摘のある事業ももう整理されていると私は思っています。余分な話になってしまいますけれども、午後の企画財政課の審査のときに該当する資料は委員の皆様へ今日お配りする予定だということで企画財政課長から聞いていますので、そちらを確認していただければと思います。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 私、課長を責めているつもりはないのです。ただ、今年は特に去年から人口ビジョンと総合戦略、いわゆる地方創生論が論じられて、国も地方も大騒ぎしているわけです、ある面では。その中で、去年からスタートしていて、計画的には中期事業推進計画と、残り4年と総合戦略で4年が重なってちょうどやりやすいという時期かなと思っていたわけです。冒頭申し上げたように、中期の部分があって、それとちょうど重ね合わせてこちらの総合戦略に乗せた事業が展開できると。そうすると、従来やってきた方法論とこの総合戦略に乗せた事業については多少なりとも目的意識も違うし、着地も違うと。先ほど成果目標で申し上げたのですけれども、そういう意図が違うので、できればこの総合戦略であえて掲げたものについては、今年は特に向こう4年間について掲げたものについてぐらいはこういう形でやっていきたい、そういう説明があってもよかったのかなと思ってお尋ねをしたわけですので、別に総務課さんどうやれ、こう

やれと言うつもりはありませんので、その辺のスタート段階ということでございますので、後々いろいろ全課集まった中でまた総合戦略、これについての議論もあろうかと思えますけれども、そういった意味でぜひ事業を進めていただいて成果が出るようお願いしたいということでお願いしておきます。

結構です。以上でございます。

○委員長（今村好市君） 冒頭地方創生の総合戦略の事業については説明を加えてくださいということだったので、それがなかったのが、今の質問が出てきたのかなというふうに思います。

町長。

○町長（栗原 実君） 今の小森谷委員の関係についてなのですが、この間も同じような質問されたではないですか。その趣旨は十分理解できるのです。ちょっと私にはわからないのが、予算決算常任委員会のいわゆるこの順番、今回特に例えば総合戦略関係で事業がそれ入っていますから、一番最初に例えば大体企画財政課に本当のところを聞かないとわからないみたいところが、あるいは組んであるのかなとか、企画財政課であれば説明ができるのだけれどもというような、正確な、そういう意味で今後もどうなのか実態が、例えばこの間が教育委員会と福祉、今回は総務課と企画財政課とかというこの順番というのは、これどこが決めているの。本当はやはりまずは財政が基本ですから、予算委員会ときには企画財政課が総合的にまず一番読んでいただいて、その後にその考え方をもとに総務課がこういう事業を立てている。こういう事業を立てているということになれば、何回も何回も小森谷委員の、質問なんてわかるのでしょうか。重要だと思っていますから。でも、そのたびに小森谷さんが手挙げてやらなくてはならない、正確な答えがいかない企画財政課が来なければと、その繰り返しになる可能性もあるから、今後のことも踏まえてですよ、もし必要であればこれが、これはだって議会さんのほうで順番を考えてくれているのでしょうか。質問するほうも大変だと思うのだよ。質問するほうも大変だし。

○事務局長（根岸光男君） 町長、いいですか。

○町長（栗原 実君） はい。

○事務局長（根岸光男君） その日程につきましては、議会事務局で調整をして課長会議で調整したのですが、通常であれば総務課から総務企画財政という順番でやっていたのですが、ちょっと都合が悪いとか、各課の日程を合わせての結果でありまして、総合戦略まで考えていなかったというのがこちらのミスでありますので、今後はまた検討させていただきたいと思えます。

○委員長（今村好市君） 議員協議会でも話をしているのですが、総合戦略というのは全庁的な事業ですよ。ただ、企画課が中心になってまとめたのだと思うのですが、それなりに部会があったり、各担当課担当者が自分のところの総合戦略に乗っかっている事業をどうするのかというのを議論しているわけです、当然。それで、総合戦略の計画ができていいるのだから。その担当者に総合戦略の位置づけをされた事業を、これはどういう位置づけで事業化して、今年度予算にどういうふうに乗せたのかというのを聞いてわからないというのはおかしいよ。

○委員（小森谷幸雄君） 総合戦略の全体像は当然企画財政で全てやっていると思えますし、各課への指示も企画財政を中心にして流れていると思えます。ただ、3月になって4月から新年度を迎えるに当たって、いや、担当課として自分たちで上げたものがよくわからないとか、あるいは今後考えますとか、企画財政に聞くべきことは聞くべきことでわかります。ただ、担当課としてせめて上げた事業は今年度はこういった形

で展開をしたいのですよと、そこの部分を私はお尋ねしているつもりなのです。ですから、企画財政まで踏み込んで、上がわからないから答えようがないということではなくて、もろもろの流れがあって総務課さんですとこの9事業を上げられたと、そこの部分をお尋ねしているので、全体を教えてくださいという意味合いで私は質問しているわけではないのですけれども。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） それも十分わかるのだよね。だから、もう少し私が今主張したいのは、今村委員長の言うこともわかりますよ、だから順番的にいわゆる企画財政課が一番先来ればもっと効率よく、そこところは企画課のほうがこういう配慮してこう連絡を取り合っているとか、それを踏まえた上でやったほうが効率的にできるのかなということで、いわゆるこの順番はどういうふうにして組んでいるのだろうかという、そういう形になる……

○委員長（今村好市君） それは予算決算委員会のほうで、議会のほうで指示をして、こういう順番でやりますからぜひということになればそれでいってしまうのかもしれないのだけれども、今までの調整からして……

○町長（栗原 実君） 調整が、だからあったということだから。

○委員長（今村好市君） 課長会議等で、やはり各課の仕事の内容もあるから。

○町長（栗原 実君） だから、今度は私どもも、だからできれば特に予算のことなんかについてはやはり企画財政課がいろんな要望を受けて総合的な計画を練るとか調整をしているわけですから、もしあれならば一番最初に、みんなの課も都合が悪いといったときに一応企画財政が一番先都合つけてまず説明会に臨むとか、そういう裁量もできますから、やはり効率的には。同じ質問各課にももちろんあると思う、それを踏まえても。だけれども、企画財政ではない、このところはとかどう調整が、それは全部各課がわかっているべきだと言うわけだけれども、効率的にやはりわからないところはわからないと言っているのだし、それは叱責を時には受ける部分は受けてもいいのだけれども、ちょっと何か、何で企画財政課が一番……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） それはそうだね。

○委員長（今村好市君） その辺は課題として、今後はやはりその辺考えます。ただ、執行部のほうもさっき小森谷さんが言っているように、やはりその辺の認識をきちんとしておかないとまずいでしょうという話です。

では、ここで休憩いたします。

15分間で、40分再開したいと思います。

休 憩 （午前10時25分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

質疑ありませんか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 行政安全係の11ページ見てください。10ページと11ページに防犯灯のLED化事業

と。前から何度もこれ伺っているのですけれども、ここに今度工事請負費というところに2,200基のこれ防犯灯つけかえをするということですのでけれども、その後この交換ポール新設費というのが150本とあるのは、もちろんこの2,200の中に150入っているということですね。ポール立てただけでは明るくならないから、そこへ電気つけると。そうすると、大体これ新設費は3万5,000円ぐらいかかるということですか、1基。それで、150本ぐらい新設するということなのですね。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） こちら交換ポール新設費ということで書かせていただいていますけれども、既設の木柱のもの、または交換でもかなり老朽化が著しいものについてはこのLED化にあわせて交換をしていきたいということで、全くの新設というものではございません。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうしますと、これは新設ではなくて、このポールも立てかえというのか、交換ということなのですか。

「そうです」と言う人あり]

○委員（青木秀夫君） そうすると、新設というのなのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 新設につきましては、このLED化事業ではなく防犯施設整備事業、こちらのほうで……

○委員（青木秀夫君） わかっているよ、それは。わかっているよ。だから、この前何度も言っているではないの。この4,000万円からの費用をかけてやるのだから、いっそのこと、そんな1年に60万円ぐらいかけないで、それを私これ計算したら500万円、400万円ぐらいいくから10年分ぐらい前倒しで、毎年60万円の予算ついているではないですか。六十何万円というのが。それでなく、新しく約10年だか8年分だか前倒しで新しくつくのかなとこれ見て読んだので、ちょっと確認してみたのですけれども。せっかくやるのなら、既存のやつをつけかえるだけではなくて、1年に60万円なんて予算ついているのだけれども、いろいろあっちこっちから要望来ているでしょうから、この際何度もお願いしましたよね。これに便乗してと言っただけなんですけれども、少し明るくしたほうがいいだろうとか、あるいは要望が出ているところを前倒しで一気に行ってしまったらどうですかと私何度も提案とかお願いしてきたのですけれども、そういうのは全然受け付けてもらえていないのですね、では。どうなのですか、根岸課長。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 今回のLED化のこの予算の中では2,200と、あと新しいところというか、古いものを交換ということになっていまして、さっき係長が言いましたように、これ以外の新しいものにつきましてはほかの予算分野でこれまでと同じような形で進めていきたいということを考えています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何度もこれ私なんかはそのことを要望しているのだけれども、全然聞く耳持たないのだね。わかっていますよ。六十何万円毎年ずっとこれついているのだ、予算が。新設、新設と。これ10年やっただけで600万円です、こんなもの。今過去にやってきているわけですけれども。だから、せっかくこれ

4,000万円もかけてLED化ということでやるのであれば、既存のやつは暗かろうが何だか、不完全だろうが一応ついているわけだから、明るいのだ、そこは。それよりも暗くてつけてほしいというところがあるわけだから、やはりそちらを本当は優先的にやるべきなのだと思うのだよね、本当からいけば。曲がりなりにもこっちには古ぼけた蛍光灯の電気がついて明るさがあるわけですから、それでも真っ暗な箇所ってもうあるわけです。そうすると、そういうところはどうなるのですかという、大体電柱がないのですよと、ポールの新設にお金かかるのですよと言って後回しにしてきてやってきているのです。ですから、明るい……安心、安全なまちづくりというのは、この明るさなんて一番大切なことですから、防犯上。だから、何でこれ……去年の説明のときから何度もこれ言っているのですよ、これ。この4,000万円から掛けるのなら、その際に全額が新設しろとは言っていないから、町の一般財源でこれやるのでしょ、全部。補助金なしで。起債はするでしょうけれども。起債だって30%交付税措置するのだというけれども、何かその話を前にも聞いたけれども、怪しいものかなと。将来のことだから、当てにならない。せつかくやるのなら、町の裁量でそういうことができるのであればやはり私これ150本というか、そういうのにこれ加えてもらったのかなと思ってちょっと確認したのですけれども、全然あれですか。もう私3度ぐらい聞いている、これ。根岸課長、聞いているでしょう、そのことは。覚えあるでしょう。全然そんなのは無視ね。ちょっとは議会の言うことも少しは参考にしてもらわないと思うのだけれども、いかがなものなのでしょう、町長。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 細部においてこの新設の中に青木委員のものが入れてあったのかどうかとちょっと私も今確認ができなかったのだけれども、今まで。すべきだったかもしれませんが。そういうことであれば、ただ特にここここをつけれというものが出てくれば、それはそれでやはりこの新設の中で見てもいいと思うし、後で補正とか何でもしようがないから、今この時点になっては、そういう形でもするより。逆に言うと、既設のもので金属性のポールではなくても十分もつものは、そこでそれをそのまま対応して電気だけLED化にしてもいいだろうし、十分やはり考える余地はあるのかなと思うけれども。ただ、私が推察するの、今まで町でやるべき部分と、あれは防犯協会、何……

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） 防犯の支部でやるエリアが大別されていたわけです。一生懸命取り組んでいるところは、自分のところを少しでもよくしようということで明るくなっているところもありますし、同じ目的でそういったものが使われていないというような過去の経緯もあったので、きつとここで一挙に……ただ、ここで一挙にやるというのだから、ある程度、だから今のところこの中で泳げれば泳いだほうがいいのではないの、特にまずは。必要があれば、しようがないから補正でも何でも、だってここへ数が出てきてしまっているのでは、私も細部にまで……

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） このLED化の事業については、原則はこの予算につきましては取りかえ、更新というのが目的としております。今栗原町長からありましたが、防犯灯の今の管理の方法ですけれども、町が直接設置と管理をしているもの、それから防犯支部にお願いしている部分ということで分けをさせていただいておりますが、今回のこの事業につきましては町が管理しているもの以外にも防犯支部で管理している防犯灯についても全てこの事業でLED化を行うということを考えております。それをあわ

せて、今後防犯支部の方々とは今後の防犯灯の維持管理の手法ですとか、この区分けにつきましていろいろご相談をさせていただければなというふうに思っております。

また、当初この予算金額については、やはり金額的にかなり、事務局としては大変恐縮なのですが、ちょっと大きな金額になっているのかなと。実際にこれは単独で1個設置する場合の経費を根拠にさせていただいております。実際にこれだけの数をまとめて発注すればかなりの差金ですか、コストを下げられるというふうに思っておりますので、かなりの金額に余裕が出てくるのかなというふうには考えておりますので、またその辺の予算の中で栗原町長から言われたように防犯支部さんのほうと協議させていただいた中で、可能な範囲でチェックし、対応もしていければなというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 何か何答弁しているのかわからないのですけれども、せっかくこれだけやるのだから、あれ数年前もリーマンショックでどうのこうのというので景気刺激策で何か板倉町はこの防犯灯の整備しましたよね。あのときもLED化したのかな。あのときも1,800か何かつけかえたということありますよね。あれは小林さん、覚えているよね。それで、そのときも言ったら少し、では各防犯支部にお金で回しますよと言って、50万円だけ5つの支部にその中から回したのだけよね。その金を各防犯支部で適当に配分して新設とか何か、何に使おうといいから、防犯灯の設置をやったことあるのです。だから、今回だって思い切ってこれ4,000万円かけてやると言ったから、ああ、これはいいことだなと思ったら、既存のところをつけかえるというのは、例えば家でいえばぼろ家だってあるわけ、そこに。雨露しのげるところは。雨露しのげる家に入っていないような、終戦後でいけば野宿しているような人がいるのなら、どんなぼろ家であろうが住んでいる人よりもそこへ新しい家を建ててやるというのが優先順位だと思うのです。これ小林係長にも、この前も小林さんが答弁したので、そんなことはないだろうと私言ったことあるのだけれども、要望から来ているのはほとんど満たしていますと言っているわけです。防犯灯設置を要望されたものはほとんど。そんなことないでしょう。いつもお金がない、お金がないと断っているだけでやっただけではないですか。それを何でそんなことを言うのだろうと。中里補佐も知っているだろうけれども、私があそこの東武線の跨線橋のところ、あれ6つか7つぐらいの防犯灯ですよ、3年がかりでやったではないですか。今年も予算がないから2基だなんて中途半端に、また2基だなんて言ってやって、3年ぐらいかかって。遠慮していると。ところが、声のでっかい、強く要望する人がいると後からつけているのは、それは事実なのです。だから、六十何万円の予算では、確かにこんな広い地域では要望があったって満たせないです。だから、1年に何力所かこれやっているのでしょうか。それで、この4,000万円とかという予算がついたから、ああ、これはいいことだなと思って聞いたら、既存のやつをつけかえるだけだという説明だったので、そのときに、ではそれはそれでいいとしても、それに便乗して新設するところも……新設するところって暗いところをやるのだから。ないところをやるのだから。そういうところは大体ポールがないから、金かかるのだと大体言うのです。かかったっていいではないですか、暗いところを解消していくのだったら。私なんかそういうの言うと、いや、それは県道だからとか国道だからとか、あとは防犯の行政区でやって管理しているところだとかなんとかとか、何かそういうわけのわからないことを言う。要は何でもいいから、暗いところを明るくするならどこをやったっていいではないですか。悪いことではないのだから、これ。そういう形でお願いしたいと思って何度も

これ言っていますよ。だから、この150本というのは暗いところに新設して、ポールとあれしてくれるのかなと思って聞いたら、全然違うと言うのだ。議会の言うことも少しは何か耳傾けたらいいかなのですか。もうそんなものは全く、私もう3回も4回も言っているよ、これ。だから、何も言う……覚えているでしょう。そんなものは……

○委員長（今村好市君） 先ほど町長と小林係長が言ったように予算の範囲内でできる限りのことはしますよと、足らなければ場合によっては補正予算を対応して、いわゆる支部との調整があるから、その辺を含めてやっていくということで回答が、それでいいのでしょうか。

○委員（青木秀夫君） いいですよ。では、もう一回。だから、場所は、探すのは要望がなくなつて見て歩けば夜わかるでしょう、この辺つけたらいいかどうかと。前向きにですよ。町の小林さんところ、安全系のほうが見て歩いて、ああ、ここはつけたほうがいいのかとか、500万円予算があるから、何基つけられるといったその優先順位を見て歩いて、そこをどんどんつけてあげればいいのですが、これがなくなつてやっただけいいのでしょうか、暗いところは。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 先ほど委員長が指摘してくれましたように、この予算というのは本当1基の値段で、単価で考えてありますけれども、さっき小林補佐が回答しましたように、もっと大量に発注しますので、現実的にはもう少し安い金額でできると考えています。その余剰の金額の中で新しく暗い場所だとか、その辺は考えていきたいと思っています。

「じゃ、なかったらやんねえということだ。どういった考えでやる」と
言う人あり]

○総務課長（根岸一仁君） いや、それはやっていく方向で検討させていただきます。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 非常にさっき、今までの過去の経緯が一つは微妙にあるものですから、それをちょっと調整しながら、もちろん今までは各行政区から暗いところを上げてこいと言って、それでこっちのエリアは間違いありますよと、そういう形の中で一挙に、それは暗いところを明るくすればと言うけれども、明るくしてもらいたいというのは幾らでも限度がないわけですから、そこら辺も調整しながら、特に今現在例えば上がっているものに対してお金がないからとか何だとかということは、こういったこともいいあんばいに流動的に対応できるだけということも含め今後十分に、議会の言うことは全然聞かないかというよりも、聞いているつもりですから、そういうことで今回はやらせていただけますか。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） だから、とりあえず東について議員さんがあれば出していただきたい。それが、見解の一致は出るかもしれませんが、町内全部明るくしたほうがそれはいいことは事実ですから。

○委員（青木秀夫君） いや、私はぜいたくなこと言っているのではない。ないところへつけたほうがいいだろうと言っているのですから。もっと明るくしろというのに、暗いところいっぱいあるでしょう。それは、小林係長はこの前も言ったのだけれども、いや、要望は全部満たしていますという答弁なのです。小林係長

は。要望はないのだと言わんばかり、来たものは全部やっているのだと。だけれども、この板倉のそれは何か私もよくわからないのだけれども、暗さになれてしまっているのですけれども、なれてしまっているのか、要望が少ないことも事実なのだと思う。私が昔小荷田課長がいたころに聞いたら、あの課長も言ったの、要望がないのですよと。要望があればやりますよと。でも、今のところそういう要望がないので、板倉町は1,500万円から2,000万円お金かければ全部明るくなってしまいますのですけれども、要望がないのですと答弁したのです、10年も前に。だけれども、確かに要望がないところは事実なのかもしれないけれども、そうではなくて行政安全係が積極的にそういうところを探して、そんな全部なんか明るくしろなんて言っていないですよ。ああ、ここは暗いなとか、何でここ暗いの、聞くとポールがないのだと大体答弁なのです。だから、その辺の要望がなくても小林さんのほうでそういうところをパトロールして、ああ、こことここと何カ所あるなと、町内全体で30カ所だか50カ所だかあれば、そういうところだけ重点的にやればいいのかではないですか。随分明るくなりますよ。よろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） では、この件についてはそういう対応で、場合によっては補正予算対応ということも可能性があるということですのでよろしくお願いします。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 済みません。情報広報係の13ページの一番下になりますが、印刷製本代、この関係ですが、恐らく町の広報紙の印刷だと思っておりますけれども、毎月毎月広報紙が発行されているのですが、それ以外に折り込みというか、追加のチラシが入っていますよね。あのチラシをこの広報紙と一緒に入れて、要はほかの追加のチラシを減らす方向ができないかどうか。かなり私も2年間一応総代やったのですが、広報紙以外にチラシが月によっては15枚とか20枚とかあるのですよね。あれを広報紙の中に入れてそのチラシを減らしていただければ、行政区統合になって区長さんも分けるのが大変だし、班長さんも分けるの大変だし、その辺のことを考えるとそれを少しやってもらったほうがいいかなという感じがするのですが、その辺はできるものですか。各課と調整してもらって。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 広報紙の掲載内容につきましては、発行日が大体毎月1日になると思うのですけれども、その前月の10日までに役場内の広報連絡委員というものがあります。その人たちが掲載を来月号はどういったものを載せてくださいということで調整させていただいております。10日過ぎても最終的には20日ごろまで締め切りに間に合うのですけれども、それに間に合わなかったもので急遽発行したいという場合は各係の仕事について別の紙で発行するという形にとらせていただいております。それとあと、学校だよりでありますとか、あと駐在所のたよりでありますとか、ほかの別の関連した施設、機関もありますので、そういったところはちょっとご容赦いただいて区長さんをお願いいたしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） そもそも現状では、その集約はできないということですね。ですから、かなりの、追加の紙を事前に早く情報上げてもらって、要するに役場から発行するものについては基本あの中に入れてもらって、私の言いたいのはその広報紙をなるべく読んでもらいたいと。向こうで大体行政の情報が全部流れるよという方向にしていってもらったほうが逆に余り追加のチラシ、あれがどんどん、どんどん来ている

とどっちに重荷になってしまうのかなと、逆にその追加のチラシが仮に多くなってくるとそちらに目が行ってしまって基本の広報紙のほうが見落とすというか、そっちになってしまうのかなという感じするものですから、できれば追加のそういうのは減らしてもらって、町のせつかく……恐らくこれ計算すると1枚2円ぐらいかな、安いのは安いのですけれども、そのページを増やしてもらって、それで町から行く広報紙を町民5,000世帯全部行きますから、それを中心的に見てもらって、町からの行政の情報の発信はこれを見てくださいと、そうしてもらえばみんな入っていますよというような方向づけを何か、行政区も統合していますから、4月から一応半分になりますので、そうすると区長さんとかその辺の仕分けの手間とか、それもかなりかかるとお思いますので、その辺の対応をこれから考えてもらったほうがいいかなと思うのですが、最後に一言だけ。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 広報紙の関係は、常日ごろから小林委員さんからお話があったとお見やすい紙面を心がけてつくっております。そういったものでできるだけ集約できるように常日ごろから心がけておりますので、今後もし指摘のあったことがないようにできるだけ町民の皆さんが手にとって中身が確認できるようにやりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 小林委員が指摘するところも事実だと思うのです。最近はどうも、どうも広報紙もページが増えてるし、いわゆる一枚物の一緒に流すものも増えているということで、総体的に余り多過ぎると読むほうも、ばさっと扱って、こういうふうになっちゃう可能性もあるということで、一方ではもう少し焦点を絞りながら、町の広報紙のあるべき姿はどういうものなのか、あとは別個に、だから広報紙が1枚、例えば十何枚つづりが行ってその他一、二枚であれば、その一、二枚のほうもこれは特別なチラシなのだということに関心もあると思うけれども、今指摘のような現状もあるわけです。ですから、そこら辺のところをさらに十分検討して留意をしながら対応できればというふうにも考えていますので、さらに指示も強めたいというふうにも思っています。

○委員長（今村好市君） ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 情報広報係の文書管理事業についてお伺ひします。

[何事か言う人あり]

○委員（本間 清君） 済みません、7ページになります。今この概要を読みますと、文書の保管場所が増えてきて、これの削減のためとありますけれども、今私たちが役場へ行っていろんなお願ひしますと、ほとんどパソコンを通して求める情報が得られることになっておりますけれども、こういったことはどんどん、どんどん電子化が進んでいくと思うのですけれども、もしこれが進んでいきますとほとんど文書は要らない。要するに役場に置く資料は要らないということになっていくと思うのですけれども、今この文書と電子化の割合というのはどのくらいになっているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） ただいまのご質問の回答をいたします。

平成26年度の板倉町の全文書の件数が3万6,878件ございました。うち電子文書にしてあるものが3万

671件でございます。電子文書化率にしますと83%になってございます。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そうしますと、もうこの先へ行きますと本当に100%近い電子化になっていくかというイメージを受けますけれども、もしこれがシステムダウンした場合、例えば台風とか、河川が切れて水が流れてパソコンがだめになってしまった、そういった場合には当然バックアップ機能があると思うのですが、この大もとというのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） バックアップ機能、その階段上がったところ、2階のサーバー室というところがございます。そこにサーバーがありまして、町の重要なデータ等はそこで管理されております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） そうしますと、例えば金融機関なんかですと板倉支店のものが東京の本店にあるとか、そういうバックアップ機能があるらしいのですが、板倉の場合はこの板倉にしかないということでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 文書管理システムにつきましては、板倉町の役場内にしかありません。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） もしそのシステムがだめになった場合の、例えばこうやったほうが良いというようなシミュレーション的なことというのはやっていることはあるのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 文書管理システムにつきましては、だめになるという可能性はゼロに近いと思っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 行政安全の関係、50ページの裏側、防災のこの備品の購入ということで2つ、非常用発電機、非常用ポートということ、もう一度ご説明いただければ。行政安全課の50ページの裏側。

○委員長（今村好市君） 50ページ。

○委員（黒野一郎君） ごめんなさい、49ページの裏側。改めて説明をもう一度。この非常用発電機と非常用ポートについてのご説明いただければと思いますけれども。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） この非常用備品の購入につきましては、今回発電機を2台と非常用ポート1台の購入を予定させていただいております。発電機につきましては、地震や水害のときに本庁舎の電源が失われた場合には、非常用の発電があればいいのですが、今の本庁舎には非常用の発電設備がございません。

ので、発電機を利用するという事になっております。今回2台を追加させていただくのは、1台が第1会議室のほうに今保管してある分がちょっとかかりが悪いと、点検しているのですが、なかなか使いたいときに使えない状態になっているということで、1台はその更新をして、さらに1台追加することによって少しでも電源の確保を図っていきたいというのが今回の発電機の購入の考え方でございます。

それから、非常用ポートにつきましては、消防には救助用のポートを備えておりますが、役場にはポートはございません。万一水害等で浸水した場合に災害対策本部が陸の孤島になって外部との連絡とか指揮ができなくなるということも想定されます。また、万一この近くでそういうところが発生した場合にはこのポートも利用できるのかなということで、災害対策本部の連絡用また救助用ということで1台を災害対策本部に備えておきたいということで予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ということは、非常用発電機、非常用ポートは役場内に置くということですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 発電機は役場以外にも公民館等にも既に配置はしておりまして、この避難所となるところには、大きなところには配置をしております。今回追加をさせていただきたいのは、役場、災害対策本部用ということでお願いしたいと思っています。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） この発電機は訓練というのか、購入しているものが不足というのか、不能という、機械が。これは誰でも使えるように訓練というのか、練習とかエンジンの始動をやっているのか、その辺をひとつお願いします。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 発電機の点検につきましては、定期的にはないのですが、年に2回ほどは各担当で災害、防災担当、うちの防災行政安全係のほうで点検をしております、常に使える状態になるように心がけております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） エンジンというのは動かして水が出るなり光が出るなりするわけなので、年に2回ぐらいでは、これは不能ではないけれども、車だって新車でどンドン乗らないと、これやはり使い物にならないということ言っていますけれども、このエンジンだって常に使っていないとすぐ動かすときに出ないと思うのです、よく。いろんなものが。年に2回では、これは月に1回とかぐらいならわかりますけれども、だから使わなければ不能というのか、整備不能で、幾ら新しくてもかからない可能性があるのです。農業だって、エンジンポンプだって使っていないとバッテリーも上がれば、プラグももう黒くなったりしているから、やはり使わないと、これしないとならば年に2回ではいざというときにはこれはかからないと思うのです、やはり。例えば消防だって、役場の中には消防団員の方いらっしゃるのですけれども、やはり班ではないけれども、本来ならばグループではないけれども、そのグループがまずは第一声の中でグループでまずつくって、その人たちができればやっていくと。第1班、第2班ではないけれども。そうすれば、100人もいる人間が誰といたってみんな勝手なばかり言っていれば、そのエンジンを放り出していなくなってしまうと不可能

だと思うのです。できればやはり第1班、第2班ではないけれども、機械が2台あれば第1班、第2班、A班、B班、C班でもいいけれども、やれば交代でエンジンも始動できるし、さらにまたかかる可能性もやはりあると思うのです。できれば年に2回ではなくて、月に1回でもグループ制で。そうすれば覚えるし、可能だと思うのです。いざといったって、知らない人、役場の職員が行ったってかからないと思うよ、これ。すぐには。と思うので、その辺はいかがですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 黒野委員さんおっしゃるように、確かにいざというときに使えなければ何の意味もないものでございますので、点検整備についてはさらに頻度を多くして、すぐに使えるような状態に保ちたいというふうに思います。

それから、できるだけあと多くの方が機器を扱えるようにということだと思いますので、行政安全係の係員ももちろんですが、今後防災にかかわるような方にはそういう機会を少し、例えば防災訓練ですとか、そういうときにはそういう講習会等も開いて、できるだけ多くの方が使えるような体制をとりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） そういうことを含めながら役場内としてはお願いしたいと思いますが、先ほど各公民館にもあるという話ですけども、これは各公民館に設置してあるわけですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 今ちょっと資料がすぐ出ないので申しわけないのですが、各公民館には備蓄品もそうですが、そういう非常用の発電機も備えております。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） ぜひ役場内の年2回をできるだけ多く開催したいということですので、公民館のほうにもご指導いただいてやっていただければ両方とも同じようにスムーズでいくと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

この関連ですけども、先ほどの防災という、地域の防災もあるわけですので、行政が32から15になったわけですから、できれば高額な機械ではなくてもいいから、ぱっとやって明かりができるような感じのものも今後将来防災関係も充実する中で、行政も少なくなってしまうわけですから、できれば行政にも、公民館というのか、行政は毎月必ず1度は総代会と何かやっているわけですから、先ほどと同じようにもしそういう設備が可能であれば、必ず月1回はエンジンをかけてできることだって可能だと思うのです。必ず総代会開いていますから、各行政は。機械が高いということになれば何かの関係、宝くじとか、いろんな補助金ができるわけですから、エアコンとか、そういうのでなくても今度こちらのほうにそういう設備可能で補助金を含めた宝くじのものなんかを考えて、各集会所、行政の15集会所というのか、置ける体制を考えていただければありがたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 行政区の防災備品の設置ということでございますが、おっしゃるように宝くじのほうを利用した助成事業で各行政区で積極的に手を挙げていただいて、倉庫と防災用品一式を備えていただいております。今現在備えていらっしゃる場所もありますし、今要望している場所もあります。

毎年1件採択を受けられるというものではございませんので、3年に1つぐらいしか今の状況ですと防災倉庫の割り当てはないような状況なのですが、できる限り毎年要望していったら、最終的には15行政区全てに配備できるようにしていきたいというふうに思っています。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 集会所って公民館に発電機置いてあるのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 宝くじの助成事業で交付があったところについては、もう配備をしております。例えば29区のそこの雲間公民館のところにもありますし、去年は31行政区に割り当てがありまして設置をしております。ちょっとすぐ出てこないのですが、そのほかにも何カ所かもう既に設置をされております。今要望しているのは、第13行政区で今要望しているのですが、28年度に決定になるか、それ以降になるかはこれからでございますので、今要望中ということです。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 行政区から上げてきた要望ではなく、防災関係なので、役場と同じように町からの各行政区に与えるというのか、そこへ設置、安いのがあれば安くても結構なので、その発電機、それを置く体制をこちらのほうからやっていくという。先ほど私は宝くじと言っていましたけれども、それは一つの例として。ですから、町の予算って宝くじも結構なのですけれども、プラスして。ただ、町のあれで各行政区に、15しかなくなってしまったから、だから町のほうからお願いするというのか、置かせるというのか、置くというのか、そういったことの中での防災機能をやはりこれから将来発揮するというのか、いける方向の中でお願いしたいということなので、要望があるから、では要望がなければいいのですか、それではなく、町全体の防災を強化するという、そういったことの関係の中でやはりお願いしたいと思うのです。その辺ぜひお願いしたいと思います。

もう一点この中で、ちょっと長くなって申しわけないのですけれども、非常用ボートはどこ置くのですか。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） 非常用ボートの場所ですけれども、今で考えられるのは本庁舎の東側の倉庫の一部に置かせたいというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） これもまた置きっ放しではなくて、何かの方法で訓練というのか、使い方とかやると思うのですけれども、その辺は。

○委員長（今村好市君） 小林係長。

○行政安全係長（小林桂樹君） やはりしっかり購入した後につきましては定期的な点検は欠かさずやって、あとはやはり使用方法についてはできるだけ広く使えるように職員の皆さんに講習等を行っていききたいと思います。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） できれば、役場職員の方々の連携で訓練もいいわけですが、プロがいる消防署、そういう人たちと連携しながら指導していただくとか、そういうことになればさらに強化につながると思うのです。やはり連携というのが大事かと思うので、よく栗原町長、みんなお互いが連携しながらやって

いくのだよと、やはり板倉町は防火含めた防犯、それから災害を含めたことをかなり今強調しながらいろいろ展開を重ねているもので、ぜひそういうことを含めながら今後いろんな面の中の強化を図っていただければありがたいと思うのですけれども、最後に課長のほうから何かあったら。

○委員長（今村好市君） 根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 特に災害に関しましては、非常用ボートを消防も持っていますけれども、その辺も含めて消防署と連携をとりながら進めていきたいと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

町長。

○町長（栗原 実君） 重要な点を指摘していただいたと思っています。特にエンジン関係は今聞いて俺びっくりしたのだから、指導者として果たしてどう、自分も反省しなくてはならないけれども、ガソリンのエンジンなんていうのは半年、1年もかけておかないとガソリンそのものが劣化してしまっかからないのです。だから、半年に1遍なんていうのはとんでもない話で、少なくとも配付してあるものも含めできるだけ密に、さっき言ったように月に1回ぐらいやはり引っ張って。かかればそれでいいのだから。普通はガソリンのエンジンなんていうのは燃しきりにしてしまうのです。要するにキャブレターの中を乾かしておかないと、油がその中へ残っているとかかからない。先ほど答えの中で、今あるのはかかからないから新しいものを買うと言ったけれども、今のものだってちょっと機械屋にキャブレターもしっかり、そういうことをやっているの。修理を機械屋で。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） そう。後で細かく聞くけれども、細心の注意をしながら、やはりせつかくあるものがかかからないなんていうのでは話にならないから。ということで、より今の形に近づけるように努力をさせたいと思います。

○委員長（今村好市君） ほかに。

1 順目なければ、私のほうから1つお願いします。47ページの防災対策事業、この件についてなのですが、かねてから議会、いろんな人から防災無線とか、いわゆる防災時における正確な防災情報を町民に伝える手段としてさまざまなものがあるということで、ぜひ研究、検討を進めてくださいということを経済委員会内部ではいろいろ出てきておりました。単独の板倉町だけでは難しければ、館林、明和も含めた広域的な、立地条件が同じような場所ですから、どうでしょうかという話をしておったのですが、たまたま明和の28年度予算見てみたら、防災無線だと思のですが、事業費等が重点事業でのおったのですが、明和はどういう、例えば防災無線にしても、板倉にしてもどこにしてもそれで100%カバーできるというのは当然ないのですけれども、ただ安心できる部分として、では防災無線だとか防災ラジオ等が一斉にできるものがあることによって50%ぐらいカバーができるということになれば、お金はいろいろ大変だと思うのですが、広域的にできない、明和が単独でやってしまうということになれば、では板倉、館林さんでどうい話し合いをしてきたのか、板倉はどうするのか、ずっともう3年も4年もそういう話が出てきて、特に3.11以降については出てきておりますが、その辺の検討をした結果どうなっているのか、今年度予算に調査費も何ものかかっていないのですが、今後どうしていくのか、総務課長の見解をお願いします。

総務課長。

○総務課長（根岸一仁君） 今委員がおっしゃられたように邑楽郡内、館林を見ますと板倉を除いて邑楽郡内ではほかが全て防災行政無線を来年度中に整備するという事になっています。残るのが館林と板倉ということになるわけなのですけれども、私が担当になって1年なのですけれども、その中で特に館林との関係ということでこの前も会合を行わせてもらいました。館林としても、無線を使った形での伝達方法ということで今ほかの業者等を資料を集めて検討しているということをしておりまして、板倉としましては館林と歩調を合わせてその辺を考えていく予定ではあります。今年度に関しましては、数カ月前なのですけれども、FMぐんまのほうで緊急時のそういった放送を検討しているという情報がありまして、その辺の資料を集めたということと、あとこの前、先月になるかと思いますが、栃木ケーブルテレビのほうでもそういったスマートフォンをひとつ活用するような形で情報を伝えるようなことも検討を行っているという情報は来ております。そういうことで、今のところは具体的なものまではいっておりませんが、今後の方向性としては館林と共同しまして電波を使った形での何らかの伝達方法を考えていくということで来年度のほうは考えております。

○委員長（今村好市君） 板倉、明和、館林という話し合いは今までされてきたのかどうかということと、防災情報だけではなくて今危機管理情報ということで国がテロだとかいろんなものに対しても自治体までには非常に迅速にいろんな情報が伝達されるのですけれども、自治体から町民に伝達する方法というのが非常になかなか難しい状況があるので、防災だけではなくて、最近においては特に危機管理情報についてもやはりこれからは出てくる可能性があるのです、明和が単独でやってしまうということになると館林と板倉だけしか残っていないのですが、では館林がなかなか進まないということになると、場合によっては板倉ももう時期的に何らかの方針を出して踏み切らざるを得ない時期に来ているのかなと思うのですが、どうでしょうか。

根岸課長。

○総務課長（根岸一仁君） 板倉、明和、館林3者で、では実際に具体的に集まってそういった話し合いがあったかということ、先月1回邑楽郡全体で集まったというのがあっただけで、特にはその辺の会合のほうは行われておりません。その中で、明和が今回来年度2億4,000万円ぐらいだったかと思うのですが、予算のほう計上しておりますので、これから考える伝達手段は防災だけではなくて、やはりいろんな情報がお伝えできるような形のものということで考えてはおります。館林とどの辺までその辺が進むかまだちょっと未確定なところが多いのですけれども、板倉町独自として、もし館林とできないようであれば、いろいろまた独自の対応方法もあわせて考えていくことになるかなというふうには個人的には思っています。

○委員長（今村好市君） 明和は、そういうことでもう表向き出てきますよね。そうすると、非常に近いので、板倉町民も、いろんな理屈はいずれにしても、一斉に伝達される方法がやはり欲しいよねというのは根底にあるものですから、では加須市、もとの北川辺も今屋外放送でやっている、では今度は明和も防災無線でやるよということになると、板倉はどうなのかねというのが非常に町民側からも出てくる可能性がいっぱいあるので、時期を見てもっといいものが、もっといいものがというのを待っていることも必要なのだと思うのだけれども、今の状況を見るとこれ以上画期的なものはなかなか今のところ難しいのかなと思うので、どうするかについては早急に調査費等も含めて検討に入って、できるか、できないかも判断をしたほうがいいのかと思うのですが。

町長、どうぞ。

○町長（栗原 実君） 基本的には、そういう時期に来ていると思います、今委員長が言ったように。できれば、広域的という選択肢も探ってきたことは事実ですけれども、邑楽町も情報、そういった形をとるとかという、だからみんな別個にという流れが加速しているということを考えれば、やはり時期的には真剣に、今までも真剣に考えてきたのですけれども、より具体化として近々にそういう方向性を検討しなくてはならないだろうというふうには思っています。今言われたようなことを含めてやはり検討せざるを得なくなってきましたよね。ということの認識であります。

○委員長（今村好市君） ほかに。2巡目。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） では、情報広報係、23ページ、社会保障と税番号制度システムの事業ですけれども、これと前にやった住民基本台帳というの、今でもあるのですけれども、これとの関係は何かあるのですか、ないのですか。その辺説明いただきたいのですが。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） お答えします。

私どもの係は、マイナンバー制度が始まることによりまして、先ほど申し上げたとおり住民基本台帳等、税務システム等の基盤整備を行っております。住民基本台帳の整備につきましては、個人番号の付番、保存、履歴管理、住民票への表示、住民基本台帳ネットワークシステムへ送付する本人情報への個人番号の追加、町と国を結ぶ通知カードの送付先情報の送信、住民票の写しを発行するためのシステムにおける電子証明書の発行の番号を連携するために機能を改善しております。

以上でございます。

○委員長（今村好市君） わかりましたか。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） わからない、全然。難しくて。もっと翻訳して何か、こういうことだよと具体的に言うと。

○情報広報係長（川田 亨君） マイナンバーというのは、国民なり町民の一人一人の番号を扱うものですから、それが扱えるように、今まではなかったマイナンバーが使えるようにシステム改修をするということです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それと、23ページのシステム整備事業というのは、これは臨時と書いてあるのだね。経常費ではなくて臨時と。28年度でこういう事業、整備事業は終了するのですか、これは。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） マイナンバー法が成立したのが平成25年度なのですけれども、それに基づきまして26年度、27年度と今整備しております。29年度の7月に日本中の自治体と国民の情報が連携されることとなります。それを29年7月に向けて今後整備をまた進めていくのですけれども、そのほかにミスがないように1年間かけて連携テストを28年度行ってまいります。そのため、一応システム開発の事業といたしますと平成29年度で終わるのかなと私思います。ただ、国のほうがもっとやりなさいという指示があればやらなくてはならないのかなと思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 参考までにお聞きしたいのですけれども、先ほど本間さんも言っているのだけれども、この社会保障と税番号システム事業はこれ整備されている。その総元締めというのは、これはどこになるのですか。どこかがそれを運営しているのでしょうか。それどこの会社が委託されているのですか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 総元締めは総務省になると思います。いろんな情報の委託をされているのが総務省の組織の団体であります地方公共団体情報システム機構、略してJ-L I Sといいますけれども、そこが行っております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは、民間の事業者とはちょっと違うの。例えばN T T何とかシステムとか、そういうところとは違って、総務省の外郭団体ということになるのですか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 言い方が適切かどうかわかりませんが、そのJ-L I Sというところはそういった関連の、言い方悪いかもしれないですけども、天下り組織なのかなと。そういったところの関連で、そのJ-L I SさんがN T Tさんでありますとか、N E Cさんでありますとか、そういったところに業務委託をしましてシステム改修と運営を行っていると思います。

以上です。

○委員長（今村好市君） 中里補佐。

○町長補佐（中里重義君） 今の地方自治体情報システム機構につきましては、まさに名称のとおり全国の地方自治体がもとになって組織されている機構です。川田さんが天下りとは言いましたけれども、役員とかその辺の情報は機構のホームページで見られるのですけれども、これについては地方公共団体のいわゆる首長が役員に名を連ねておりまして、常務理事とか専務理事についてはたしか国家公務員経験者がついているようです。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） そうすると、そのJ-L I S、そこはただ形式的なことをやっておるだけで、実務はさっき言ったN E Cの情報システムとか、N T Tの何とか、そういうところに委託してというか、させてやらせているということね。どこの会社が今やっているの、それは。こんな大仕掛けだから、そんなちょこちょこ、ちょこちょこ変わるわけではないでしょう。半永久的に、一回決めたらそこに全部今後20年、30年委託してやっていくのだと思うのですけれども、その会社はどこがやっているのですか。

○委員長（今村好市君） 川田係長。

○情報広報係長（川田 亨君） 最近J-L I Sさんが、個人番号が申し込んだのに適正に発行されていないというのが新聞報道とかであったと思うのですけれども、その中でいいますとN E Cさんでありますとか、N T Tさんでありますとか、そういった企業の名前が載っておりました。それが今後何年続くかというのはわかりません。

以上です。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

以上で総務課の審議を終了するわけですが、まだ質問を、漏れたという方がいらっしゃいましたら、ぜひ担当のところに行って聞いていただきたいというふうに思っております。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は1時からといたしますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 （午前11時40分）

再 開 （午後 1時00分）

○委員長（今村好市君） それでは、再開いたします。

続きまして、企画財政課の予算の審査を行います。

早速ですが、企画財政課から説明をお願いいたします。

○企画財政課長（小嶋 栄君） それでは、よろしくお願いいたします。まず、企画財政課としましては、町全体の予算の提案というような担当をさせていただきますので、まず予算書のほうから見ていただきたいと思います。

予算書につきましては、特に補正予算等で説明をしておりますけれども、やはり当初につきましてもこのような1ページにやるような議案ということで歳入歳出予算から始まりまして、歳出、予算の流用までというような各条項がございます。平成28年につきましては、ご案内のとおり総額で64億2,200万円の歳入歳出の予算の総額とするものでございます。

次に、2ページ、3ページ、これは第1表ということで各款項の説明でありますので、ごらんいただきたいと思えます。説明のほうは省略させていただきます。

6ページをお願いいたします。第2表債務負担行為でございますけれども、今年度大きな債務負担行為が2件ございます。これは2月の議員協議会のほうでも説明申し上げましたが、庁舎建設にかかわります工事管理業務委託料の債務負担行為並びに庁舎建設工事費の債務負担行為を平成29年度を期間としまして、限度としまして2,625万円並びに11億7,000万円のそれぞれの限度額として債務負担行為を行うものでございます。庁舎建設工事管理業務につきましては、全体の総事業費3,750万円の今年度執行分を除きます分を債務負担行為並びに庁舎建設費につきましても総事業費19億5,000万円の平成28年度の執行分を差し引きました分11億7,000万円をそれぞれ債務負担行為とするものでございます。

また、7ページの地方債につきましては、後ほど担当より説明申し上げます。

以下、9ページ以降各歳入の事項別明細ということで各担当課局より説明申し上げるとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

それと、企画財政絡みで総合戦略の関連した質問が今まで各委員会のほうで各課のほうへあったというようなことで、企画財政課としまして総合戦略の基本的な今後の考え方を申し上げたいと思えます。2月の議員協議会のときにお話ししました案のとおり、今年度策定をしております総合戦略につきましては28年度以降30年度まで各年度で取り組みを、効果検証を行っていくというような予定でございます。効果検証につきましては、今現在有識者会議等がありますけれども、それに匹敵する新たな組織を設置したいというふうに

考えてございまして、広く町民の方を含めて新たな検討の会議を設置したい、審議検討していきたいというふうに考えております。

また、事務事業評価等との関連でございしますが、事業全体につきましては今まで事務事業評価を事業ごとに実施しております。それらを踏まえて今後総合戦略をやはり検証していく必要があるのかなというふうに思っております。具体的にそれではどうするのだということの内容ですけれども、詳細についてはまだ私どもも今いろんなことを検討中でありすけれども、少なくとも事務事業評価は今までどおり各担当課局のほうで事業ごとに精査をしていきたいと。総合戦略につきましては、その総合戦略の部分のみをKPIも含めて新たな組織等をつくって最終的にご意見をいただきながら今後効果検証を行っていきたいというような感覚は持っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、今日、今お配りさせていただきました板倉町の実施計画でございしますが、大変申しわけございません、未定稿というような形でございまして、まだ完成というわけではございません。誤字脱字等が若干中にあるように見受けられますので。しかしながら、私どもとしましてはやはり予算審議の前に本当はお配りしたかったのでございしますが、どうしても間に合いません。本日未定稿という形でお配りさせていただきましたので、平成28年度の予算審議の参考としていただければと思います。内容的には後期実施計画をまとめたものでありまして、全体といたしますと、6ページをございまして、6ページ、7ページを見開きでございまして、一般会計につきましては236事業を掲載してございまして、7ページにつきましては、平成28年度新たに新規事業として掲載した事業を掲載してございまして、黒い部分というのですか、この部分につきましては総合戦略の掲載事業ということで見ていただければと思います。まだ未定稿ということで、新たにきちんとしたものを後ほど差し上げますが、数字的にはほぼ合っているかなと思いますので、あとは誤字脱字等につきまして中身を精査していきたいというふうに考えてございまして、よろしくお願い申し上げます。

それでは、各担当者より内部につきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○企画調整係長（荻野剛史君） 企画調整係の荻野と申します。よろしくお願いたします。お手元の資料の1ページから説明させていただきます。

資料の1ページ、歳入見積もり総括表となります。こちらについて歳入なのですが、冊子売上代金の1,000円のみとなっております。

2ページをございまして、この内容につきましては、町の予算とくらしのガイドの売上金1,000円となっております。これまで実績が1,000円1件だったものから、予算上1,000円ということにしております。

続きまして、3ページの支出になります。こちらの総括表に従って説明させていただきます。4ページになります。カップリングデザイナー事業になります。こちらにつきましては、総合戦略の事業の新規の事業になります。実際町の事業としても新規ということになります。こちらの事業の内容なのですが、カップリングデザイナーということで想定しておりますのが昔ながらの仲人さん、こちらのように結婚を希望している方の相手を紹介しておつき合いのきっかけづくりをしていただくという事業になります。その後そのよき相談相手にもなっただきまして、カップリングのデザインをする人という意味でカップリングデザイナーということになっております。その他の事業といたしましては、カップリングデザイナー同士の情報交換会等を想定しております。これらの事業に基づきまして、独身者の結婚意識の向上につながるものと考えて

おります。また、町で制度化することによりまして、少しでもデザイナーさんが活動しやすくなればと考えております。こちらの戦略の事業になるのですが、こちらにつきましては結婚、出産、子育てしやすい環境づくりということで新規に取り上げております。目的としては、まずは結婚していただいて少子化に対する子供を増やしていただきたいということで、まずは結婚を増やそうという事業になっております。

続きまして、資料の7ページになります。板倉町PR大使事業になります。こちらも新規の事業になっております。総合戦略においても新規の事業となっております。事業の内容になりますけれども、板倉町にゆかりのある、または住所がある、こちらの方で各それぞれの分野で活躍している人たちに板倉町のPRの大使ということで委嘱させていただきまして、町のPRをしていただくということになります。実際には大使の名刺等をお配りして、また広報紙などの町のPR資材等を配布しまして、それに基づいてPR活動をしていただくこととなります。その大使さんが、公私の活動になるかなと思うのですが、委嘱されているというようなこともしくは名刺を渡すことによって町のPRをしてもらうことです。これらの活動によりまして板倉町の知名度アップやイメージアップになるのかなと、そのきっかけになるものと考えております。このきっかけをもとに板倉町に興味を持ってもらいまして、ホームページ等で町の検索などをしていただければ今後町の移住の促進になるのかなと思っております。これも総合戦略の新規事業でありまして、町のPR事業になります。これをもとに交流人口の拡大を期待するものになります。

続きまして、資料の9ページになります。庁舎建設事業であります。こちらにつきましては、去年度から設計の事業を進めております。去年度、今年ですけれども、27年度ですけれども、設計が基本設計まで終了いたしておりまして、現在実施設計を行っております。今後になります、それに基づく積算を行いまして、28年度に工事着工を予定しております。この工事につきましては、2カ年の工事になります。予算については、28年度の予算になります、詳細の積算についてはまだできておりませんので、概算の積算により予算を計上しております。まず、28年度委託料になります。こちらにつきましては、工事管理ということで2カ年の工事の管理の委託になります。総額で3,750万円になります、28年度として前払い金の30%の1,125万円の計上になります。残りの残金ですが、70%は債務負担行為ということで来年度、29年度の支出になります。

続きまして、請負工事費になります。こちらについては、建築の工事になります。こちらについても2カ年の契約になりまして、28年度につきましては前払い金の40%の7億8,000万円の計上になります。残り60%につきましては、29年度の11億7,000万円になります。合計で19億5,000万円の建築工事費となります。

続いて、補償費ですが、こちらについては28年度電柱移転に関する補償費になります。

続きまして、資料の11ページになります。庁舎非常用電源設備整備事業になります。こちらにつきましては、新庁舎の屋上に非常用電源の装置を置くわけですけれども、こちらについては起債の関係で緊急防災減災事業費が充てられますので、こちらにつきましては別事業で別発注という形をとらせていただきます。合計で8,275万円の計上となります。

続きまして、資料13ページになります。まちづくり推進事業になります。こちらの事業の一部が新規ということで、まちづくり協働事業が新規として新たに追加されております。このまちづくり推進事業について説明いたします。去年までの25年から27年度、今年の3年間のモデル事業、こちらから新規としてまちづくり協働事業ということになります。こちらの事業につきましては、前回のモデル事業と補助事業としては、

対象団体とか対象事業に関しては同じなのですが、補助金を交付するに当たって額を変えております。1件当たりが上限30万円ということで限度を設けさせていただいております。こちらにつきましては、過去のモデル事業を踏まえて検討した結果、こういった内容になっております。過去3年間のモデル事業につきましては、申請が10件ありました。この10件のうち、補助限度が10万円であったことからかもしれないのですが、事業費が12万円前後の団体が多く見られております。どの団体においても、お金がない厳しい中での事業費の内容であったことが考えられます。この補助限度10万円であったからできなかった事業があったかもしれないということも想定されますし、補助がもっとあれば申請が増えたかもしれないというようなことも考えられております。ただし、この10万円であっても、それぞれの団体において地域コミュニティの活性化が図られたと考えております。また、3年間の継続事業ございまして、離山公園の管理事業なのですが、こちらにつきましては年々観光客が増えて、活動する団体に関しても活発になっておりまして、3年間の成果が大きかったと考えております。平成28年度につきましては、補助限度を30万円といたしまして、地域コミュニティのさらなる活性化を期待するものでございます。それぞれ28年度につきまして事務の手續等につきましては、行政区担当職員または企画財政課によって書類作成の支援をしていきたいと考えております。また、先進の事例などの紹介を含めまして広報の活動、また周知活動も積極的に行っていきたいと考えております。これは総合戦略の事業でございまして、地域コミュニティの活性化という事業になります。これにより地域づくりを行いまして、町の魅力アップ等につながればと思います。将来的には、町の魅力アップにより流出人口を防いだり、転入人口の増加につながればと考えております。

続きまして、資料の15ページになります。合併対策事業になります。こちらにつきましては、予算の総額は前年度と変わっておりませんが、済みません、16ページになります。旅費を削りまして、消耗品の同額の追加になっております。こちらにつきましては、合併に関する調査研究及び会議等を行う費用となっております。現在住民発議によりまして3月1日に館林市長より回答をいただいております。合併協議会設置について付議するという旨の回答をいただいております。館林、板倉ともに議会に付議するというような予定になっております。28年度につきましては、当面当初につきましてはこの住民発議による手續の事務になるかと思われま。

続きまして、資料17ページになります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業になります。こちらも総合戦略の事業で、継続の事業となっております。これまでで佐野市、館林、羽生、板倉、明和ということで渡良瀬川及び利根川架橋促進協議会というのを立ち上げておりまして、こちらで架橋の要望をしてきました。予算に関してですが、18ページになりますが、一番下になりますが、そちらの協議会の負担金の予算であります。それとは別に、新架橋ということで栃木市、加須市、板倉町ということで新たに協議会を設置することに向けて検討しております。そのほか旅費、消耗品等については、こちらの新架橋の予算であります。新架橋の協議会設立について説明いたします。これまで事務レベルの段階なのですが、検討会を実施してきました。栃木、加須、板倉町においてですけれども、検討会を実施してきました。この中で、新たな架橋によるメリットなどを検証、検討してきております。ただ、それぞれの県が違いまして、それぞれの考え方の違いによりましてなかなか協議会の設立までは進まなかったというのが現状であります。栃木県なのですが、栃木市の考え方として、おおむね具体的に話が進んでからの協議会設立だろうということで、なかなか板倉町、加須市との意見が合わなかったというのが現状にあります。27年度につきまして、その新架橋の検討会を行っ

た内容についてなのですが、首都圏広域地方計画というのがありまして、これ国の計画になりますが、こちらの作成時期に当たっておりまして、こちらについてこの新架橋の検討会で要望いたしました。こちらの内容につきましては、新架橋にかかわる位置づけを要望するものであります。この首都圏広域地方計画の位置づけられた内容といたしましては、首都圏のバックアップ機能ということで北関東への道路等の整備を強化する旨が位置づけられたということで先ほど、近日、2月ごろですが、原案として決定いたしました。こちら栃木市なのですが、協議会活動の根拠となるものが欲しかった部分がありまして、これらの首都圏広域整備計画に位置づけられたということで一步前進したかと思っております。28年度につきましては、これらの活動の根拠ができたということもありますので、まずは準備会を発足しまして少しでも前に進みまして協議会発足要望活動等を進めていきたいと考えております。こちらの事業なのですが、総合戦略においては広域連携事業になります。こちらについても地域づくりの事業でありまして、住民の利便性アップとか板倉の魅力アップにつながる事業と考えております。

続きまして、21ページになります。東洋大学との連携事業になります。こちらについては、総合戦略の事業で、拡大の事業になります。これまで東洋大学との連携事業ということで、主なものなのですが、サイエンスカフェの開催、企業見学親子バスツアー、ライフ研究会等を実施しております。28年度につきましては、新たに板倉のキャンパスの図書館地域連携事業を予定しております。こちらの地域連携事業の内容なのですが、新たな連携ということで東洋大学の板倉キャンパスにあります板倉図書館、こちらとの連携事業になります。まだ仮称ではありますが、ライブラリーカフェということで、図書館の中を利用して文学や音楽に関するイベント等を行っていく予定になっております。こちらの図書館ですが、新たに飲食や談話ができるスペースが設けられたということで、こちらの場所においてカフェ形式、お茶やお菓子を食べながらイベントを行うことになります。このことによりまして地域と大学の交流を促進するとともに、板倉町民の図書館利用の促進を図ることが目的となっております。こちらのライブラリーカフェなのですが、総額の事業予算として20万円ほど予定していると聞いております。その中で板倉町の負担金ということで5万円を計上したものになります。資料の22ページの一番下になります。

続きまして、資料の23ページになります。地区別懇談会事業になります。こちらについては、地区別の懇談会これまで何回か実施してきた、28年度もその費用になります。26年度、27年度は実施しておりませんが、実施する場合の大型スクリーン等の使用料の予算になっております。申しわけありませんでした。今のは24ページの説明になりました。

続きまして、25ページと26ページの説明になります。26ページ、町の予算とくらしのガイド作製事業になります。26ページをごらんください。平成22年度から発行しております町の予算とくらしのガイドの作成の事業費であります。28年度につきましても作成していきたいと考えております。おおむね4,800部の作成の費用になっておりまして、前年度につきましては78万円ほどの支出になっております。こちらの冊子につきましては、住民登録のある方、そういった方にお配りしております。その他転入者等にも配っております。

以上で企画調整系の説明を終わりにいたします。よろしく申し上げます。

○**財政係長（伊藤良昭君）** 引き続きまして、財政係の説明をさせていただきます。財政係担当の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、財政係の1ページをごらんください。こちら歳入の見積書総括表になってございます。一番上

から中段までですけれども、上2つが地方譲与税、その下が各種交付金となっておりまして、これらにつきましては、国が示しました地方財政計画に基づき推計したものを歳入計上したものでございまして、この中で増減額が大きいものにつきましては、6行目に地方消費税交付金2億3,800万円となっておりまして、前年比3,400万円の増です。その下、4行下になりますけれども、普通交付税11億2,000万円、前年比で6,000万円の減とさせていただきます。これら詳細については、また別途ご説明いたしたいと思っております。

そのページ中段から下につきましては、使用料、財産収入、寄附金となっております。これら前年度ほぼ同額となっております。

次のページ、2ページをお願いいたします。上からですが、中段まで繰入金、繰越金、雑入となっております。増減額大きいものにつきましては、上から4行目になりますけれども、財政調整基金繰入金5億5,982万4,000円、その下減債基金繰入金3,000万円、その下がふるさとづくり事業基金繰入金6,159万6,000円、公共施設等整備維持基金繰入金6,380万円、庁舎等建設基金繰入金4億円となります。基金繰入金の合計額が11億1,522万円となりまして、前年比6億232万1,000円の増となりました。

その下ですけれども、前年度繰越金1億5,000万円、5,000万円の増額とさせていただきます。

その下ですけれども、20款板倉ゴルフ場賃貸借料、雑入については前年度ほぼ同額となっております。

その下は、21款から町債となります。町債については、別途ご説明させていただきます。

続いて、3ページをお願いいたします。こちら3ページには所属合計がございまして、所属の合計36億494万8,000円、前年比といたしまして10億6,319万2,000円の増となっております。

続いて、詳細についてご説明させていただきます。5ページをお願いいたします。5ページの一番上ですけれども、地方消費税交付金でございます。2億3,800万円ということで3,400万円の増となっておりますけれども、内訳につきましては地方消費税交付金の従来分、こちらが1億4,000万円、前年比2,000万円の増、その下社会保障財源の交付金といたしまして、こちら従来分の70%を算入してございまして、こちら9,800万円で前年比1,400万円の増、合わせて2億3,800万円、3,400万円の増となっております。

そのページの一番下ですけれども、地方交付税の普通交付税です。こちら11億2,000万円、6,000万円の減となったところでございまして、地方交付税が6,000万円減となりました。こちらの見積もりにつきましては、国の示しました地方財政計画に基づいて推計したものでございまして、地方消費税交付金の社会保障の財源交付金の増、こちらが増額になっていることも交付税の減額の要因ともなっているものでございまして。

6ページをお願いいたします。下の段ですけれども、使用料及び手数料の庁舎等使用料です。77万円、前年ほぼ同額でございます。一部内訳の一番下のほうに群馬東部水道企業団の第2庁舎事務室等使用料、こちらの分が追加となっているものでございまして。

7ページをお願いいたします。一番上ですが、土地建物貸付収入、土地建物の賃貸料といたしまして565万7,000円、前年比80万5,000円の増となりました。(6)で板倉リサイクルセンター用地の賃貸料241万3,770円とありますが、平成27年度、今年度につきましては途中からの契約ということで8カ月分、160万円の計上でしたので、こちらの差額約80万円が増額になっているところでございまして。

続いて、ちょっと飛びますが、11ページをお願いいたします。こちらは18款の繰入金となります。一番上からですが、財政調整基金の繰入金5億5,982万4,000円、前年比1億23万円の増となりました。その下、減債基金繰入金3,000万円、前年比2,999万9,000円の増となっております。一番下ですが、ふるさとづくり

事業基金の繰入金6,159万6,000円、前年比2,679万2,000円の増となってございまして、充当先の事業ですが、ごらんのとおりととなっております。テレホンサービス事業、板倉町のあゆみ、ふるさと納税事業、町の予算とくらしのガイド製作事業等々という内訳となっております。

12ページをお願いいたします。こちらは、公共施設等整備維持基金の繰入金6,380万円、前年比4,530万円の増となりました。充当先事業については、ごらんのとおりでございます。デイサービスセンターの空調改修事業、町営住宅の屋根改修事業、老人福祉センターのトイレ改修、町単独の道路整備事業の半分程度、5,000万円程度を見てございます。そのほか、道路維持事業等々に充当するものでございます。

続いて、一番下ですけれども、庁舎等建設基金の繰入金、28年度については4億円を繰り入れたいと考えてございます。

14ページをお願いいたします。14ページ下の段、21款の町債となります。まずは一般事業債といたしまして、庁舎建設事業2億円です。その下、地域活性化事業債、こちらは防犯灯のLED化事業として借入れを行います。LED化事業が4,625万円のうち9割が借金に充てられますので、9割引いて、10万円単位にそろえるために2万5,000円をマイナスしましたと。機構というふうにありますけれども、これは政府資金ではなくて機構融資を利用したいということの4,160万円という内容でございます。その下、公共事業等債、庁舎建設事業でございます。こちらにつきましては、補助の基本額が2,450万6,000円から補助金として収入見込みの816万8,000円を引いた残りの9割について借入れを起こすものでございます。1,470万円を予定してございます。

15ページをお願いいたします。一番上です。緊急防災減災事業債、庁舎建設事業に用います。庁舎の建設のうち、地域防災室備蓄倉庫につきましては、こちらの借入れが対象ということで、5,220万円借入れ予定でございます。その下、緊急防災の減災事業債、こちらは庁舎の非常用電源設備の整備事業に充てます。8,270万円の借入れとなります。その下ですが、公共事業等債、こちらは国営附帯県営農地防災事業といたしまして、県営事業の負担金324万円の9割、こちらを借りる予定となっております。その下、公共事業等債ですが、農業基盤整備の促進事業、細谷地区、こちらの借入れに用います。一番下ですが、公共事業等債、こちらにも農業基盤整備促進事業の県営頭沼地区、こちらに対する借入れとなっております。

16ページをお願いいたします。公共事業等債といたしまして、県営五箇谷地区の補助整備事業といたしまして450万円の借入れです。その下、地域活性化事業債といたしまして小規模農村整備事業、岩田小平地区に対する借入れでございます。その下ですが、公共事業等債、八間樋橋整備事業1の9号線に充てるための借入れでございます。その下、公共事業等債、橋梁の長寿命化事業に充てるための借入れでございます。

17ページをお願いいたします。公共事業等債、道路長寿命化事業に充てるための200万円の借入れとなります。中段ですが、緊急防災減災事業債といたしまして中央公民館の大ホール天井等の改修事業に4,880万円の借入れでございます。その下、地域活性化事業債、海洋センターの照明のLED化事業のため、210万円を借入れる予定となります。一番下が臨時財政対策債2億2,000万円の借入れとなります。

歳入については以上なのですが、ここでちょっと予算書のほうをごらんいただきたいと思います。予算書の7ページをお願いいたします。予算書の7ページには、第3表といたしまして平成28年度借入れ予定の地方債の一覧となっております。一番上から庁舎建設事業に充てる借入れから一番下の臨時財政対策債

まで合計で7億3,800万円。平成28年度については7億3,800万円、前年度当初3億1,260万円でしたので、比較いたしますと4億2,540万円借入金が増となっております。

予算書の262ページをお願いいたします。ちょっと一番後ろのほうになりますけれども、予算書といたしましては真ん中やや後ろぐらいでしょうか。262ページです。こちらには、地方債にかかわります前々年度末、前々年度末というのは平成26年度末における地方債の現在高、そして前年度末及び当該年度末における地方債の現在高の見込みに関する調書となっております。一番左には区分がございまして、その隣に前々年度末の現在高、これが平成26年度末の地方債の現在高ということで、一番下、合計額ですが、26年度が38億1,352万円となっております。その隣が27年度の現在高の見込み額ですけれども、こちらは37億7,153万9,000円となっております。その隣が当該年度中の増減の見込みということで、先ほど合計7億3,800万円を借金するというので、こちらが28年度中の起債の見込み額です。その隣が28年度中に償還する見込みの元金の見込み額が2億8,660万5,000円を償還見込みとなっております。一番右側ですが、これが当該年度末、28年度末の現在高の見込み額ということで、一番下、42億2,293万4,000円ということを見込んでございまして、27年度、今年度末の見込み額と比較いたしますと4億5,000万円ほどの増となっております。

続いて、次のページ、263、264ページなのですが、こちらにつきましては地方消費税交付金の社会保障財源化分を充てるということで社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費、こちらについて予算書のほうに明示しなさいということになってございますので、2ページにわたって詳細について明示してございます。一番左が事業名、事業に係る経費ということで、右から2番目に地方消費税交付金の社会保障財源化分について掲載してございます。上から下まで、264ページに行ってもらいますと、右から2つ目、地方消費税の社会保障財源化分といたしまして一番下、先ほどご説明させていただきました9,800万円、こちらを各事業に充てるということの一覧表になってございます。

続いて、歳出のご説明をいたしますので、見積書のほうに戻っていただきたいと思います。見積書18ページをお願いいたします。こちらが歳出の見積書総括表財政係となります。財政係の新規事業については、新地方公会計事業、一部新規事業といたしましてふるさと納税事業を掲載してございます。

19ページをお願いいたします。新規事業の新地方公会計事業です。中段左側に事業概要がございまして、こちらにつきまして国から平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成が求められているところでございまして、平成28年度の決算に基づく財務書類を平成29年度に作成する必要がございまして、その財務書類を作成するために国が提供する標準ソフトウェア、これ無償で提供になるのですが、このソフトウェアを稼働するシステムを本年度整備するものでございます。

20ページをごらんいただきますと、電算業務委託料といたしまして66万円計上させていただきました。

続きまして、21ページをお願いいたします。こちら一部新規事業といたしましてふるさと納税事業です。こちら中段左側の事業概要をごらんいただきますと、28年度の予定といたしまして板倉町ふるさと応援寄附、ふるさと納税者に対する記念品に要する経費ということで、対象者につきましては町内外問わず1回につき1万円以上の寄附者に対して記念品を贈呈したいと。内容につきましては、1万円につき4,000円程度、これは送料、消費税を含んで4,000円程度の品物等を返礼品といたしたいというところでございます。返礼品の現状につきましては、3万円以上の寄附者を対象にいたしまして2,000円分の商工会の商品券、以前につきましては季楽里の商品券、またはコシヒカリ3キロ、こちらをご希望によりお送りしている状況でござ

います。委員各位ご承知のとおり、ふるさと納税につきましては平成27年度の税制改正によりまして住民税の控除限度額、こちらが2倍程度に拡大されまして確定申告が不要になるワンストップ特例制度が導入されたことが契機となりまして、返礼品の充実や高額化に転換して魅力アップを図る自治体が増加しているところでございます。それに伴い、全国的にふるさと納税への関心が一層高まっているところでございます。本町におきましては、総務大臣通知に基づきまして寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応ということで、寄附者に対して返礼割合の高い返礼品の贈呈を控えているところでございますが、ふるさと納税による寄附につきましては全国的に右肩上がり、増え続ける中、町民の皆さんによるほかの自治体への寄附額も増加することが想定されております。したがって、収支の確保を図る必要が生じてまいっているというのが現状と認識してございます。ついては、返礼品の充実と板倉へのふるさと応援寄附のPRの強化を主としました制度の見直しにつきまして積極的な取り組みを実施したいというふうに考えているところでございます。

22ページをお願いいたします。経費の内訳ですけれども、寄附者への記念品といたしまして1万円当たり4,000円程度の記念品を計上させていただいております。1万円が500件ありますと、500万円に対して200万円分の記念品を計上させていただいております。手数料につきましては、寄附者の寄附環境の整備ということでインターネット上からも応援寄附ができるようにしたいということで、クレジットカード決済ができるような仕組みを導入したいと思っております。基本的には寄附金額500万円を想定しておりますけれども、これの1%が経費としてかかってくるというところでございます。その下につきましては、委託料ということでですけれども、ふるさと納税の事務支援サービス委託料といたしまして、返礼品を提供していただきます町内の協力事業者、町と町内事業者の間に支援業者を入れまして事務の効率化を図ってまいりたいというところで委託料54万円です。こちらにつきましては、基本的に寄附金額の10%が経費としてかかるところでございます。最後に、システムの使用料といたしまして、そこにふるさとチョイス使用料というふうにありますけれども、こちらはふるさと納税の専用ポータルサイトのほうを現在予定しておりますけれども、そちらの使用料というふうになってございます。

27ページをお願いいたします。町有財産管理事業です。前年度当初額が2,938万5000円、本年予算額3,732万4,000円、793万9,000円の増となっております。こちら主な経費については、そちらに掲載しているものについては昨年ほぼ同額なのですけれども、28ページをごらんいただきたいと思います。中段、委託料のところ06、施策業務委託料のところ、02で固定資産台帳の整備業務委託料753万5,000円というふうになってございます。こちらにつきましては、新地方公会計事業に合わせまして統一的な基準による財務諸表の作成が要請されているところですが、こちらの書類を作成するのに当たりまして新たに固定資産台帳の整備が必要となってくるものでございます。また、こちら総務大臣通知なのですけれども、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために平成28年中に公共施設等総合管理計画を策定しなさいという要請がございます。こちらの計画策定におきましても固定資産台帳の整備が必要になってくるというところで、こちら業務委託料といたしまして750万円を追加したものでございます。

以上、雑駁ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

ちょっと説明が長くなりましたので、質疑応答については要領よく進めないで終わらないというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

質疑ありませんか。

市川委員。

○委員（市川初江さん） 市川です。よろしくお願いします。ページの4ページです。見積書の、こちらの。

○委員長（今村好市君） 企画調整係ね。

○委員（市川初江さん） 企画調整係、ごめんなさい。企画のほうです。よろしいでしょうか。4ページです。カップリングデザイナー事業なので、新規でございませうけれども、この件については募集要項が出ておりましたのを私も広報で見させていただきました。大変大事な事業だなと思っております。応募した結果、どのぐらいの方が応募をなさったのか、それで何人ぐらいこれは予定しているのか、この事業について。応募した人数の人で第1回目の集まりがあるのだと思っておりますけれども、それはいつごろなさるのか。内容をちょっとここに書いてありましたけれども、具体的にどのようにこの事業を進めていくのかちょっとご説明していただきたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） このたびカップリングデザイナーの募集をいたしました。募集の結果なのですが、男性2名、女性2名の4名が応募がありました。この方でまずは初会議を近日中に開催したいと考えております。

[何事か言う人あり]

○企画調整係長（荻野剛史君） はい。3月下旬もしくは4月に初会議を開く予定でおります。この会議の内容ですが、もちろんこちらからの活動内容の説明等、それと名刺等の身分証明書等の作成に関する打ち合わせになります。想定しているカップリングデザイナーの人数なのですが、10名程度を想定しております、平成28年度につきましても第2次の募集を考えております。その後、2次募集の後になるかと思うのですが、情報交換会についても7月以降ぐらいになるかなと思っておりますが、開催したいと考えております。こちらにつきましては、情報交換ということでそれぞれ初会議後に活動していただいた内容の情報の交換という形を想定しております。活動内容につきましては、結婚を希望する独身者、こちらの情報収集とか、その情報を、した活動の記録などを作成して情報交換会等に持ち寄って情報を交換ということになるかと考えております。また、お互いにマッチングできれば、お見合いのセッティング等のデザインをしていただくということになります。また、各種婚活パーティーなどに、イベントですね、こちらのイベントなどにも出席していただくということも考えております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 新規のことですので、これからなのでしょうけれども、今4名ということですが、2次募集といいますけれども、いつごろ2次募集を考えているのか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 早くて5月ごろの広報でもう一度募集できたらなと考えております。できる限り早目に募集をしたいと考えております。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 随時募集をして10名ぐらい、10名より多くてもよろしいわけなのですよね。最低

10名ということなのでしょうけれども。本当に婚活活動もやっておりますけれども、なかなか成果が思わしく上がっていないというのを私も心配しておりましたけれども、連係プレーをして、よりよくたくさんのカップルができればまた町も活性化してくるのではないかと思いますので、大変でしょうけれども、私も応援したいと思いますけれども、頑張ってくださいいただけたらと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。

次、小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 企画調整係さんかな、14ページ、言葉で言えばすぐわかるのですがけれども、まちづくり協働事業補助金というところで先ほどもご案内がありまして、一つの例として離山云々ということで観光客が増えているというようなお話があったのですがけれども、この協働事業ですがけれども、前議会でも宮城県の加美町に行きまして、いろいろ協働事業に取り組む町の姿勢等を含めて質問させていただいたことがあるのですがけれども、できる、できないは別として、今回は10万円を30万円にするという形で金額が3倍になっておりますよね。ちょうど28年度は行政区の再編というようなこともちょうどあるわけですよね。その中で、このまちづくり協働事業に参画するかどうかは別として、町の姿勢としてこういった事業展開を地域で頑張ってもらえませんかという一つのPRの場としてまちづくり協働事業というものがありますよと。3年前になってしまうのですがけれども、あのときもいろいろPR活動の一環として幾つか上げさせていただいたのですがけれども、例えばの例ですよ、今継続事業で離山をやっているから、それをやれということではないのですがけれども、実際にその活動されているお話等を含めて例えば区長会の席で事例発表とか、いろんな場面でモデルケースとしてやはりこういう事例で頑張っている地域がありますよということで、ただ30万円上げて、こういう活動があるよと単に広報紙等で、あるいはホームページ等でPRするということが非常に大事なのですがけれども、やはりもう一步出て、これに参画していただくには行政側としてどういう仕掛けが必要なのかと、そこまで踏み込まないと応募がまたないのかもしれないという多少心配なところもあるのですがけれども、町とするとせっきやく継続事業で3年間やって、その実績を踏まえて今度は補助金をアップすると、そこまで踏み込んでいただいておりますので、仕掛けの部分として何か新たな発想とか、今後こういうふうにしていきたいとか、あるいは総合戦略にあるかどうかは別ですがけれども、そういった一翼を担う事業にしていきたいのか、そういう意味で今後の、考えていなければ考えていなくて結構なのですがけれども、今後この事業を展開するに当たっての基本的なスタンスがあればお尋ねしたいというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） もちろん30万円に上がりますので、町としても積極的にPR等を行っていきたくて考えております。先進事例等の紹介も含めまして、区長会等での紹介というのも考えていきたくて考えております。

○委員長（今村好市君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 協働事業につきましては、前小森谷委員さんのほうからも一般質問受けましたので、今回の30万円に上げるのも含めまして、今までの3年間の精査しました。その中で、やはり30万円に上げるのだから、ではプレゼンですとか第三者の審査委員会を設けたらどうか、それでその場でプレゼンをやっていただいたらどうか、最後に報告会をやっていただいたらどうかも含めて検討はしておりますが、

板倉町の事業からいってまだそこまでのレベルにはなかなか難しいでしょうということになりまして、3年間を精査した中ではちょっと難しい、では今後どうしようかというようなことも含めて、これから毎年毎年の中身を事業評価していく上で、それらプレゼン等も含めて、その報告会等も含めてやっていければなというふうに感じはしております。先ほど委員さんのほうから提案がありました、そこで行政区長会へのPRですとか、その辺も毎年やっているのですが、なかなか思うように、金額の問題もあったのかもしれませんが、そういう状況です。今後30万円に増えました、食糧等についても一部経費として入れましたということも含めてこれからきちんと積極的なPRをしていきたいというふうを考えてございます。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） ただいまご提案のあった実績発表会的なもの、やはりもうずっと何例かあるわけだから、それは機会を見つけて区長会等、相手方が来てくれればということが前提になると思いますが、そういうことはやれると思います。あとは待っているだけでなく、町でこういった事業を取り組んでもらえればありがたいのだがなという例えば町側の提案型もあってもよろしいかと思うし、いろいろ研究をすることです。そういう話は常々いたしております、今の委員の方向性に沿って、せっかくやるので、しかもなぜ3倍にしたかといえば、行政区が平均倍ぐらいに大きくなっているわけですから、10万円の予算というと、やはり行政区単位で取り組むということになれば最低倍は必要だろうと、そういうことから幾分かでも拡大しながら、ただ飲み食い等に走ってしまって実績が上がるかどうかというのもちょっと、だから一定のもちろん枠組みをはめさせていただきながらぜひ、だってこういうものを充実していかなければ協働の社会とは、協働のまちづくりなんて言たっていつも前に進まないわけですから、そういう方向性で進めたいと思います。何回も指摘されていますから、区長会等ではもし、調整してだよ、来てもらうようにしたほうがいいじゃん。

[何事か言う人あり]

○町長（栗原 実君） やれることをどんどんやっていけばいいじゃん。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 調整係なのですけれども、東洋大学との連携事業になるのですけれども、このサイエンスカフェにつきましては毎年実施がされているということです。この資料によりますと、金額を上げて、28年度につきましては図書館、ライブラリーカフェというふうなことでいろんな、また今までと違った意味での知的財産を活用していくというような説明があったわけなのですけれども、これについて非常に今事業には取り組んでいるのですけれども、なかなか浸透もしていないのかなと、そんなふうにも感じるのですけれども、まずこれの事業の参加状況、またPR等についてはどのように今実施をしているのか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） まず、サイエンスカフェですけれども、こちらのPRの状況なのですが、町の広報紙、こちらで参加のお知らせをしております。そのほかですが、議員の皆さんについてもお知らせをしているかなと思います。あと、ホームページでPRをしております。こちらについては年6回の開催をしております、参加の数ですが、27年度、今年度につきましては合計6回の開催で、315名ほどの参加人

数になっております。板倉町と館林市と東洋大学で、3者で共同で行っております。

以上になります。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） 315名の参加を得られているということの中で、町内の方についてはどの程度の参加を得られていますか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 申しわけありません。町内の参加というデータがちょっとありません。ただし、一般参加ということで約7割の一般参加がありまして、ちょっとデータ的にはないのですが、館林市と板倉の方でいわゆる常連さんみたいな方も結構多く見られていることになります。館林の方の人数のほうが多く感じられております。済みません、板倉の参加人数のデータがありませんので、ちょっとお答えすることはできません。

○委員（延山宗一君） 工場、企業見学か、親子バスツアーとか、そういう場で会場をかえて取り組まれているということなのですが、これについてはやはり今親子の参加的な方が多いふうに見受けられますか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） これに関しては、親子での参加が全てになっております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） やはり一般の方も参加してもらって、より効果を上げてもらいたいと思うのですが、広報紙等ではぜひ参加を願いたいということでのお願いかなと思うのですが、先ほど話があったように配布物で配られると意外にまとめてそのまま流れてしまうのかなということなのですが、せっかく大事な事業に取り組んでいるということであれば、やはり一人でも多くの参加は必要なのですよ。特に東洋大学の今回図書館を使った事業ということもありますので、事業に取り組むにもその対応もしっかり取り組みながら、より一人でも多くの参加を願うような努力もお願いしていきたいと、いってみたいと思うのですが、よろしく願いいたします。何か。

○委員長（今村好市君） 何かありますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 東洋大学との連携事業につきましては、東洋大をはじめ板倉町、館林市、それぞれの立場でかなりPR、周知の活動は必要というふうになっております。ただ、なかなかそれが表に出ないというのは延山委員さんのおっしゃるとおりでありまして、これからより一層、やることに限りはございますけれども、できる限りいろんな方に周知するような形でやっていきたいと思っております。

それと、東洋大学さんと28年度新たに図書館を通じた連携事業というのを取り組んでいきたいというふうを考えてございます。本日の新聞折り込みに、東洋大のほうで新たな図書館を通じた地域連携の事業をやりたいということで新聞折り込みに入っていたのを今朝の朝刊で見ました。西谷田、ほかの地区わからないのですが、うちの新聞にはそういうようなことが載っておりましたので、それも含めて今後とも東洋大学とはきちんとその辺を連携し、実施していきたいと感じております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 今の延山委員さんと同じ関連の質問ですけども、連携事業。今回拡大事業で図書館の要するに事業が増えたわけです。ライブラリーカフェですか、それが増えたわけですけども、これインターネットで、今ちょっと話出ましたけれども、今月の、3月20日でしたっけ、音楽交流イベントが開かれますよね。そういった音楽交流イベントの参加者、要するに出演者、板倉在住とか館林市在住、在勤の方に事前の募集があったということなのですけども、町のほうでこういった事前に情報というのは入ってきたのでしょうか。そういった周知をしたのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） この図書館を扱ったイベントの関係につきましては、あくまで28年度の事業として私ども捉えていたのです。ですから、3月20日にやるということは東洋大学のほうからは連絡がありましたけれども、具体的な内容については、私どもとしてはそこまでちょっとまだ掌握していないというような状況でございます。ただ、28年度につきましては、中身をきちんと連携を図りながら、お互いに調整しながらやっていくのであろうなというふうに思うのですが、今回のイベントについてはちょっと私どもとしては掌握していないというようなことでございます。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） それから、大学の知的財産の活用というのがありますよね、大きなテーマで。そうしますと、例えばもう少しいろんな連携の中で踏み込んでもいいと思うのですけれども、例えば東洋大学いろんな大学教授がいますよね。いろんな研究テーマ持っていますよね。その研究テーマと板倉町の重要な施策、例えばまちづくりにしても、医療にしても、介護にしても、そういった大学教授がテーマとして研究している部分と、そういった個別にもっと連携ができないかということなのですけども、例えば大学教授にしても机上の学問ではなくて、実際の現場で自分の研究が活かされるのがやはり学者としていいと思うのですよね。そういった意味でもう少し、もうちょっと踏み込んでいろんな大学の教授方と町のほうで個別にもっともっと提携というか、連携、そういうことをやったらいいのではないかという感じしますけれども、そのためには例えば東洋大の大学教授がどんな研究テーマを持っているかというのを事前に調べなくてはならないですけども、その中でピックアップできるものをピックアップしてさらに協力体制、そういったものを進めたのがいいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 東洋大学の研究、知的財産の活用ということで、図書館の今までの活用もこれは知的財産の一つだというふうに思っております。ただ、東洋大の図書館に行きますと専門書が多うございまして、町民の方が行って読むとか、もしくは小中学生が行って読むとかなかなか難しい面もございまして、それと、今荒井委員さんのおっしゃるとおり、各研究分野での町との連携ということでございまして、ご承知のとおり産業振興課関連ですとか健康介護課関連、あとは教育委員会も含めてそれぞれ今まで連携を図ってきている状況でございます。また、新たに板倉町からの要望もしくは東洋大学からの提案等もその都度ございまして、これからいろんな機会に東洋大学のほうに行っているいろんなお話をすることもございまして、それらを通じて、今後もそういった情報をお互いに情報提供もしくは聞いたりしていきたいというふうに思

っております。特に東洋大と板倉町の関係もしくは館林市と企業もありますけれども、ライフ研究会というのがございます。それらは、やはり東洋大学の研究を民間とかいろんな立場の方が東洋大学と連携して図っていくような研究会でございますので、それらも年数回ありますので、それをいい機会としてこれから情報交換をしていき、それらについても検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 企画調整係、6ページの板倉町PR大使事業です。これは今年からの新規事業ということですが、まず板倉町のよさ、観光をPRしていただく、特に一般の人にとということがメインかなと思いますけれども、この人選ですが、今年は4名を選出しまして、1年ごとに2名ずつ減らして、最終的に10名へ持っていこうとしているみたいですが、まずこの資格といいましようか、これは例えば特にこういう資格が必要ということは書いてありませんので、極端な話子供さんから高齢者までということで考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 特に年齢に関しては想定はしておりませんが、やはり公私、仕事上で活躍している人というのを想定しておりまして、必然と18歳以上ぐらいになるのかなと考えております。10名程度を想定しておりまして、まずは一気に10名ではなくて徐々に10名に、最終的には10名以上を目指して委嘱していければと思っています。想定しているものなのですが、板倉出身で各業界で活躍している人などを考えております。また、板倉に住所があって活躍している人、そのほかになるかなと思います。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） この人選の中に、よく観光PR大使といいますとミス〇〇、例えばミス板倉とか、そういった考えはありませんでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） ミス板倉という考えなのですが、今のところ、現在そういった事業はございませんので、もしそういう事業がありましたらぜひPR大使に委嘱していきたいと考えております。

先ほど徐々に10名という話をしましたが、初年度からできれば10名以上を委嘱していければと考えております。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） できれば華やかな面ということも考えまして、ひとつご考慮をいただければありがたいなと思います。

また、一番最初に4名なり6名の方を集めた場合には、ちょっとした講習会みたいなものはもちろんやるわけでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 一堂にPR大使に集まっただいて講習会というのは、現在のところ考えておりません。それぞれが板倉に住んでいない場合もありますので、お願いして、それぞれ基本的には個人活動というような形で名刺を渡す等によりPR活動を行っていただくという形になるかと思っております。

す。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 少しでも板倉町のPRになるということでぜひ推進していただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） ほかに。

町長。

○町長（栗原 実君） ミス板倉みたいな今お話があったと思うのですが、いろんな町でそういったこともやっているのも事実なのですが、反面女性を品定めして優劣をつけるみたいなものはいかなものかという論評も一部ありまして、慎重に考えているところです。だから、これ議会さんがやれと言え、それはその方向でも進められたいとも思いますけれども。ということで、隣の館林市さんがやっているのです、そういうことを。だから、あれは観光大使ということで、ミス館林という名前はつけているの。つけているのだけ。だから、それらについてもいろんなきつと、こういう難しい時代ですから、意見をいろいろ例えばこういう機会に出していただいた上でやはりやるべきだという総意があれば、それはそれで取り組む。ただ、ちょっとそんなことも、だから全部の町が逆に言うって持っているというのは取り組みやすいわけですけども、その町の見解と、余りそれは表に出さない議論の中でそういう議論なんかもあったような話も、館林市だったかどうかは別として、ですから慎重に考えていきたいというふうに。背が何センチ以上、男でいえばいい男か、悪い男かみたいな、そういう判断基準というのは果たしていかなものかなんていう問題も絡んでくるのかもしれませんが。ですから、慎重に対応していきたいと思いますが、後でぜひ議論していただければよろしいと思います、そちらでも。

○委員長（今村好市君） その件については、また調整をさせていただくということでよろしいですね。

ほかに質問は。

針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 企画調整係の17ページ、18ページで渡良瀬川及び利根川架橋整備事業ということに関連しまして、係長のお話の中で加須市と栃木市と板倉町という名前で新しく協議会等も検討されているのだというような説明だったのですが、佐野市という名前が出てこなかったところにちょっと疑問を感じたのですが、佐野市の名前がどうか、佐野市は検討外というところで何か特別な事情があるのであれば説明をお願いしたいのですが。

○委員長（今村好市君） 荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） 佐野市については、現在協議会があります館林、佐野市、羽生市がメインとなりました協議会のほうに所属しておりまして、新架橋につきましては板倉町のすぐ北側の栃木市と南側の加須市との3市町による新架橋の協議会の発足を考えております。

○委員長（今村好市君） 補足。説明が足りない。

では、荻野係長。

○企画調整係長（荻野剛史君） その新架橋のルートは今現在の想定なのですが、北側、栃木市側ですが、板倉の西岡の付近を通って栃木市の50号沿いにある道の駅につながる直線的なルートを考えておりまして、板倉側につきましては西岡からニュータウン地区を通りまして、国道354号のバイパスを横切りまして八間樋橋を想定して、南側につきましては加須市の市役所につながるようなルートを想定しております。

以上です。

○委員長（今村好市君） 架橋の位置が佐野市ではなくて、今回の新架橋はもとの藤岡だから、栃木市なのですよ。だと思いますよ。

中里補佐。

○町長補佐（中里重義君） そのもう一つのルート、これは現存の協議会の想定しているルートですけども、これは東北道の西側です。簡単に言うと。ですから、当然渡良瀬の対岸は佐野市です。利根の対岸は羽生になる、そういうルートです。明和を抜けると。ですから、板倉の町の中は抜けないルートでもう何年となく3県に要望してきています。そういう中で、板倉の地先に利根川にも渡良瀬にも橋梁がないということで、それで加須と栃木を相手方として5年ぐらい前から水面下でいろいろ交渉してきて、やはり3県にまたがるものですから、県ごとに多少地元自治体と県との調整の方式が違うようなのです。それなので、ちょっと時間がかかっているということです。ですから、場所はもうそういうことで全然考えている場所が、それで今荻野が西岡という言い方しましたけれども、西岡に限っておりません。除川地先あるいは西岡地先、いずれかになるかとは思いますが、もし実現するとしても今の時点でどこの地先というのは明確には申し上げられないというのが現状です。

以上です。

○委員長（今村好市君） 針ヶ谷委員。

○委員（針ヶ谷稔也君） 済みません。まだ地理的な情報が疎くてあれだったのですけれども、今板倉の町民からしましても佐野のニュータウン地域というのですか、あの開発が進んでいる地域にもう少し直接的に行ければ、向こうからの住人の、交通アクセスが板倉町のほうへ来る可能性もあるのです、交通の面からしても。という意味で総合的に考えて、あの辺と板倉町をつなぐルートというのも1つ案として頭の中に入れていただければ、その適切な場所というのがあるのかもしれないですけども、他力本願ではないですけども、ああいう開発が進んでいるところの住民との行き先というのですか、この間の交通の調査の中には佐野市へ行くあれはなかったのですけれども、結構板倉と佐野市との住民の交流というか、行き来はあるかと思しますので、そういったところも頭に入れていただいて今後検討していただければありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

町長。

○町長（栗原 実君） 今の針ヶ谷委員が想定した構想というのは過去にありまして、いろんな経緯を経て難しさを実感した結果として過去廃止された構想でありまして、それを踏まえた上でさっき言った佐野、館林、明和、羽生というラインが何年たつのか、もう相当の年数で陳情路線として上がっております。その結果として、板倉が兩岸とも他の自治体を回らなくては埼玉へも行けない、栃木県外へも行けないということで可能な、今の時点で、さりとてこれが5年、10年、15年でできる保証も正直ないのですが、大きい事業ですから、橋一つでも、ということで一番実現可能性の高い、過去ぼっ壊れてしまったのを出すというのは非常に、さらにそれを踏まえた上で新しい協議会がもう設立されておりますので、現在はそれに期待をかけて交渉しているところです。幸い加須市さんが非常に乗り気でありまして、ほかに例えば利根、渡良瀬架橋と

いうのはあと2本あるのです。ただいま申し上げた東北道から約500か1キロ先の1本先、今申し上げた、さらには千代田町にも1本利根、渡良瀬架橋と、新利根川架橋みたいなものが。いずれも埼玉県側で受け入れ、向こうの相手になる自治体が非常に余りいい感触でないところで、ほかの2本というのはもう相当なスピードでやっているのですけれども、進まないという点もありまして、我が町の場合はたまたま加須市さんが北川辺と合併したことにより、我が市のだ真ん中に全国一の利根川が流れていて、橋の一本ではどうしても足りないという現在の大橋市政のそういった政策から、板倉町にも偶然一緒にやろうではないかというような話があったものですから、願ったりかなったりで、ただせっかく利根川の橋だけのルートを通して板倉でどん詰まりということでは、例えば順調に話が進んだとしても採択率が低いだろうということで、当然抜けて栃木県あるいはその北の福島県も含めて北海道までの人が使える1つの主要ないわゆるラインということで浮かび上がらせるための努力を現在しております。それで、今言った栃木県側が、埼玉県と群馬県は陳情の方法が全く同じみたいです。ですから、早くから合意をして、こちらだけでやればもうとっくに協議会は成立ができるのですけれども、申請の、栃木側が何か県のほうが了解がとれないとみみたいな難しさがあるようでして、それにちょっと時間がかかっているということなのでしょう。ということです。ですから、そこら辺の過去の経緯も含めてちょっとお調べいただければ、今の町の姿勢が……

[何事か言う人あり]

○町長(栗原 実君) はい、そういうことです。

○委員長(今村好市君) この件については、長期的な展望でありますので、また機会を見て議論していきたいというふうに思います。

ほかに。

島田委員。

○委員(島田麻紀さん) 先ほども質問あったのですけれども、企画調整係の4ページ、カップリングデザイナー事業なのですけれども、これは婚活事業ということで総務課のほうにも似たような婚活応援事業というのがあって、どちらも総合戦略に位置づけられていて、これはなぜ課が分かれているのか。行く行くは両課で一緒にしてもいい事業ではないのかなというのをちょっと思ったのですけれども、お願いします。

○委員長(今村好市君) 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長(小嶋 栄君) カップリング事業、どこの課で担当するかということなのですが、とりあえず新規事業でありますので、企画財政のほうで新規事業として上げさせていただきました。ただ、今後この事業が、ではどこの課が適正なのか、適当なのかということになりますと、私どもも今どこがいいのですかねということで思料中であります。総務課が今行政安全係が婚活やっておりますが、では行政安全係が婚活を担当するのが本当にいいというようなところもございますので、少子化対策の中の婚活事業、カップリング事業でございますので、今のところは新規でありますので、企画調整と。今後はその辺を中身を精査して、どこが担当するべきかということも含めて検討してはいきたいというふうには考えてございます。

○委員長(今村好市君) よろしいですか。

島田委員。

○委員(島田麻紀さん) 中身は多少仲人さんが入る、入らないで違うところはあるとは思いますが、最終的な目標としては少子化の改善と若者の当町への定着というのがやはりどちらも事業としての目標

はそこだと思うので、今後、今年度はそれ並行して行うということでも、来年度あたりには一緒になるという考えは持っていらっしゃるというようなお考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） カップリングデザイナー事業、また総務課のほうでやっている婚活事業、なかなかやり方が若干違う、中身が違いますので、今後一緒になるのかというのはちょっと今の段階では明言できませんけれども、やり方が片や行政安全でやっている婚活は直接男女の出会い、こちらは仲を取り持つ人がいて……

[何事か言う人あり]

○企画調整係長（荻野剛史君） はい。その辺の違いがありますので、一緒になるかというところとちょっと今のところは不明、不確定な部分がございます。

○委員長（今村好市君） 島田委員、よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○委員（黒野一郎君） それでは、先ほど針ヶ谷委員さんが渡良瀬川と、私も渡良瀬のほうのことを質問しようと思ったのですが、そんな中で南は利根川、北は渡良瀬川と、先ほど町長のほうから昔破談になってしまったという過去、我々が生まれるか、生まれた後だと思えるのですが、あったという。昔のことは昔で、現在のを含めて、お金はいずれにしても平成27年、28年、予算が6,000円ばかり減っているわけですが、いつもお話しする中で、栗原町長、強力にということで、向こうは加須市さんの大橋市長さんが連携しながらやるという力強いご意見を国道354号の関係でもお聞きしているわけですが、北についても最近栃木市さんが理解を示しているという。そういった中で、しかしながら6,000円の、金額は少ないですが、減ったと。強力に進めていく中での6,000円が減ったというのは、その辺はやはり違うのではないかなと。このページの17ページ見ても、その下のほうにも調査研究をやっていくということですが、これは荻野さんの担当だと思えるのですが、調整だから、それを含めて先ほども北側、西岡の方面という先ほどの話に戻って、しかしながら先ほど道の駅という、バイパス50号、道の駅から渡良瀬のほうにはセブンイレブンがあるのです。あそこに真っすぐに来ているのです。だから、そのセブンイレブンから除川、西岡のほうに、どこ行くかわかりませんが、西岡というのではなく地形等いろいろルートがあると思うので、どちらがどうのこうのでも、栃木県はセブンイレブンまで真っすぐ三轟山から、下から来ているわけですが、そういった条件もあるわけだし、利根川についても市長さんが積極的にと、そういう点があるわけですから、この6,000円減はいずれにしても、やはりあとは執行部の方々を含めた協議会というのか、できれば北は北、南は南側の町の議員なり、または地元の人とか、本来ならば南地区利根川、北地区渡良瀬川の近くの主立った人たち、地域の人が旗を上げてでも活性化につながる、そういった要望をやれば一番いいわけですが、それは後々にということなのですが、できれば地元を含めた方々も入れるような協議会というのか、連絡会というのがあれば声もいろいろあっちこちにつながっていくという、前へ進められるかと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（今村好市君） 小嶋企画財政課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 黒野委員おっしゃるとおり、地元の町民の皆様の参画というのは私どもも

想定しております。まだそこまで、協議会設立までなかなかちょっと道の先が見えないような状況でありますので、それは協議会が発足するときには地元の町民、これは町全体、また南、北というような見方もできると思いますが、いずれにしても町民の方にそういった参画もしていただけるような協議会を立ち上げていきたいなということは今も考えてございます。よろしく願いいたします。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 具体的に言いますと、昨年か、おとしになるの、それぞれ栃木市さんの担当と加須市さんの担当といわゆる現場らしき想定をすところに行ってみたり、具体的にはそういう着々と進んではいる面もあるのですが、先ほど言ったように栃木市さんのほうがどうしても県の何か、そこはちょっと突っ込んで我々も聞いているのですが、いずれにしてももう少しの時間をいただきながら、栃木市のほうが時間を食うようであれば例えばこちらを先立ち上げてもいいのかとかいろんな議論もしておりまして、予算についてはそんなに今の段階ではかからないということで昨年のを前提にして予算を幾らか減らしたと思うのですが、それは事業的に後退をすとか、考え方が後退しているとかという、そういうものではないというふうに明言はさせていただいております。できるだけ早くまずは話し合いの場が正式に立ち上がるような、そういったことを、話し合いはしている、話し合いの場というのは正式に立ち上がっているのか、ただちゃんとした名称もつける段階にまだ、調整が続いているということで、もう少し時間をいただければというふうに思います。

○委員長（今村好市君） 黒野委員。

○委員（黒野一郎君） 利根川が開通しても、渡良瀬川が開通しないと両方含めた活性化というのか、なかなか開けないというのが現状だと思うのです。これは5年、10年、20年わかりませんが、両方が開通してこれはやはり活性化、さらにアウトレット含めたいろんな中であるわけですが、昨年2月ごろですか、退職する2カ月ぐらい前に県の古橋、地元の方、土木部長が除川の土手の上から北へ見て、来ていただいて、町長も一緒だと思うのですが、甘い考えで、では来年か再来年、平成27か28に補助金でもつくかなと思ったら、奥さんが佐野ですから、つくかなと思ったらつくかなかったのですが、でも結構そういうのを含めて県にもそういう声がつながっている中でやはり、ですから先ほどのを繰り返しますけれども、何とかいい方向性の中で町、地元含めた中の協議会が早目にできる方向の中でご期待というのか、ぜひ我々もできることを一生懸命やらさせていただきますので、よろしく願います。

以上です。

○委員長（今村好市君） ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 交付税のことでちょっとお聞きしたいのですが、午前中の総務課のLED化の件についても起債を起こした分の30%と言ったかな、交付税で措置されるから、それは得なのだとかと。盛んに起債を起こすと交付税で措置してくれるということで得なのだという形で、結構町債を発行している部分があるわけです。それと、これもこの間教育委員会で出た話なのですが、ALTか、外国人の外国語の教師、授業か、あれの費用も交付税で措置されているからというふうな説明があるのですが、いろいろ交付税、交付税と言うのですが、交付税というのは基本的には基準財政需要額マイナス基準財政収入額の差額が交付税になっているというふうないろいろなところで出ていますよね。わかりやすい予

算書にもそのように明記されているのです。ということは、収入なんて流動的で減ったり増えたりするわけです。増えてしまったりすると、差額が少なくなるということは交付税も減ってくるわけですが、そういうことも含めると将来10年も20年にもわたって交付税が交付されるということはあるのですか、これは。非常に何か曖昧、私何回もこれ聞いているのだけれども、今のところはただそう言っているだけで何も、言うだけで保証はないと、先の話なんて全くわからないわけです。だから、国のやっているのも何やっているのかわからないような状況で、その辺のところ、そこをまず基本的なところをお聞かせいただきたいのですけれども。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 交付税につきましては、基本財政需要額と収入額の差ということは委員おっしゃるとおりでございます。本町の場合については、その差額があるということで交付税をいただいている段階です。将来的にということですが、これについては格差是正策というふうに考えておりますので、将来も続くであろうと。未来永劫ということではありませんが、将来も続くものであるというふうには担当としては考えてございます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それは続くのでしょうかけれども、幸いなことに収入が増えたら差額がなくなってしまうわけです。基準財政需要額と収入額の差額がなくなると、交付税は来ないわけでしょう。これは保険みたいなもので、いい結果かもしれない。収入が増えたからもらえないのだから、困ってしまったということにはならないのかもしれないけれども。そうすると、この交付税で措置するよ、措置するよと言っているけれども、基準財政需要額よりも収入額というほうは非常に変動しますよね。今のところは比較的安定していますけれども。そういう可能性もあるわけだから、どうなのだろうなと思っているのですけれども。3割負担してもらってから、町債を発行して借りたほうがいいのだとかと盛んに言うわけ。それと、さっきの話ですが、交付税の明細、そういうふうに変動するわけだから、変動するのに例えば今年の予算で12億円交付税が国から来るのですよと、こう予算化されているわけでしょう。その中の内訳というのが、それ細かいやつはいいですよ、ある程度の明細はこれ入ってきているのですか。一つかみで12億円と、こう来るのか、その12億円は何が幾らと細かく来ているのか。

〔「基礎ね。算出基礎」と言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） 算出基礎。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 明細が来るか、来ないかということですが、交付税については町のほうで算定いたしております。国の示した算定の基礎がございますので、それに町の該当する数字を当てはめていくということで基本的には交付税の数字が出るのですけれども、国のほうで枠を設けておりますので、それが各県に配分されて各市町村に配分されるということで、算入はされるのですけれども、最終的には国のほうで調整されるものというふうに理解をしてございます。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） 難しいな。交付税を町で算定できるの。

〔何事か言う人あり〕

○委員（青木秀夫君） では、例えば参考までに聞きますけれども、この間教育委員会でALTの費用というのは交付税措置されるのだと、だから町は負担かからないのだと。出しているけれども、交付税で来ているから、町で単独事業でやっているように見えるけれども、財源として交付税で措置されているから、一円もかかっていないでプラスになっているのだというような説明があったのですけれども、そういうのはちゃんとその金額が……違う。町長、そういう説明だったよね、この間。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） ALTに関しましては、教育委員会の説明では恐らく基準財政需要額の中に算入するというお話だったと思うのですけれども、これは民間の企業から外国人教師を派遣してもらうということになりますと基準財政需要額の中に含まれないということですので、結果的にはその差については交付税として算入するか、しないかの差が出てくるということでございます。民間の外国人教師を雇った場合には交付税の中に算入しないということなのです。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 今計画しているのは民間ではございません。民間を入れると交付税に算入できないので、できれば民間ではないほうを活用していただきたいというのは、財政のほうからは意見として出させていただいています。

○委員長（今村好市君） 青木委員。

○委員（青木秀夫君） それを交付税で措置されると言うから、きちっとされている証拠はあるのですかと聞いているのですよ、だから。毎年この12億円の中に、ではこの2,000万円がALTの分としての交付税措置した分ですよとかとちゃんと来ているの。この間の教育委員会の説明だと、町で負担している分よりも余計来るのだと、だから得なのだ、プラスになるのだというような説明をされていたのです。だけれども、そのとき財政ではないから聞かなかったのだ、悪いから。今日聞こうと思って。

○委員長（今村好市君） 伊藤係長。

○財政係長（伊藤良昭君） 余計に来るという表現については、財政の担当としてはふさわしくないのではないかなと思います。

○委員（青木秀夫君） では、余計でもいいよ。同じでも。来るのですかと、ちゃんとそれ。

○財政係長（伊藤良昭君） 表現難しいのですけれども、交付税の算入の中に外国人教師で幾らかかったという経費についてはきちんと記入して算出してございますので、計算上入っているということでございます。

○委員（青木秀夫君） だから、そこなのだよ。計算上入っているだけで、中身がわからない。グレーなのでしょう。いろんなものをぶっ込んでこれ12億円来ているのでしょうよ。時間ないから、もう一回よく調べておいてください。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。後でまたその辺は細かく。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 企画調整係の23ページになります。行政懇談会の開催事業の関係なのですが、先ほどの説明では一応平成25年度に実施して、26年、27年度は実施していないと。今年度予定するということな

のですが、実際に開催する場合に場所と、要はこちらから行く説明者、何人ぐらい今のところ予定しているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 小嶋課長。

○企画財政課長（小嶋 栄君） 26年度につきましては、町制施行60周年記念事業がございましたので、実施しておりません。27年度、今年度につきましては、町長と相談した結果、今年度についても実施しないというような方向で私どもとしては調整しました。具体的にその場所とか対象者、人数も含めてでございますけれども、それはその年度のその都度中身を検討し行っておりますので、場所の数、説明会場の箇所と、もしくはその説明員のほうもそのときの行政懇談会の内容によってその都度検討はさせていただいておるような状況でございます。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） そうしますと、その行政懇談会の内容等については、住民からの要望もしくはこちらからこういうのをやるというどちらを優先するのですか。住民から上がってきたものに対してメンバーをそろえていきますよということですか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 過去続けてまいりましたが、その両方とも同一会場、同じ時間でやっております。ケースによっては、事前に区長さんから地域の問題点を出していただきたいと。それを中心に担当課を、一緒に行きますよとか、あるいは質問は限定しませんからというので、全部の課長も含めて行ったときもありますし、去年度と今年度なぜ中止したかという、去年度はちょうどその時期に計画していたものがさっき言ったようなたまたま60周年、2月前後にぶつかってしまったということで、計画が甘かったなということも含めて、結果的に夜やるべきか、昼間やるべきか、あるいは午前中か午後か、あとは場所も北地区4カ所に分かれてやったときもありますし、中央公民館1カ所にしたこともありましたし、いずれも極端に言うと議員さんみたいな立場の方でも除くと本当の一握りなのです。ほかにやる方法が、今考えているのはどういう方法がいいのか、むしろそれよりも文書でも町内全般に質問、注文を例えば受け、そういったものに対して文書で、そのほうが毎戸本当は行くのではないのかとか、懇談会のあり方もやれ、やれというような声も一部あったのですが、実際あけてみると10人か15人かななんて。一般の人を見ると。そんな実態も考えますと、今そういう意味でどういう形かでもやはり役場のやっていることを非常に細かくできれば知らせたい、理解もいただきたい、あるいは住民側からも質問もあるということでしょうから、ですが実際開いてみると本当の一握りで、それでも今までやってきたのですけれども、今年については、今年度、だからこれ今28年度の検討しているのですが、27年度についてはどういう形でやろうなということで、俺にちょっといろいろ考えさせてくれということで休んできた。だから、結果的に2年休んだということでありまして。だから、新年度についてまでは、28年度についてはどんな形かでも議論をしますし、またこの年度は一般論でいえば町長選もありますから、そういったところで問題点等々も含め一方的に言う場合もあるし、住民がこういうことをどうするのだというような、そういう年にもぶつかるのかなとか、いろいろ総合的に判断しながら必要性に鑑みやっている、ということでありまして。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） その場所とか開催の関係ですが、行政懇談会というふうにならうたっているのでしょうか。

けれども、町のほうから健康づくりとか防災講習会とか、それはやりますよね。総務課の関係とか健保の関係とかで。もしあれでしたらそれとタイアップして、30分ぐらいでそういうのを一緒にやるとかというふうにしていけば、結構細かく行政のほうからのやつが報告というか、周知ができるのかなと思うのですが、行政懇談会だけではなくてほかの業種とタイアップしてやるような考えはどのようなのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 町長。

○町長（栗原 実君） 1つの案だと思うのですが、例えば健康を主にして付録にいろんな意見を聞くと、あるいは懇談するという形の場合に全職員を、課長級を全部連れたら例えばどういう質問が出るかということも含めて質問の幅も限定したりすれば、明和町なんかもそういうふうに行っている年もありましたし、私なりにいろんな研究もしていますが、できれば健康プラスアルファというのはこれから健康を中心に各行政区でそういった形をやっていただくように計画したいと思っていますが、そのときに出るものとプラスアルファで行政に対する質問が出るものとやはり行政懇談会というのは別、名前はどのようなふうにつけるにしても別のほうがよろしいのかなという、過去からするとそんな感じがしています。というのが、例えば6時から9時まででお願いしたいと言っても、納得しないから朝までやれなんていう声まで時によると出るので。2時間ぐらいオーバーして10時半ぐらいまで4時間半ぐらい、初めは2時間をお願いしたいと言っても、そのくらい時にはいろんなタイプの人がありますから、それもこちらも答えていかななくてはならないわけです。明日の朝までやれと言ったってそうはいきませんということも過去ありましたけれども。だから、いろんなケースを考えると、健康を主にしたものにそういったものをまぜ合わせて帰りたいけれども帰れない人ができてしまうとか、いろんなことも考えたりするとできれば別に、こちらに行くときにはできるだけそれは持ち寄って、持ち帰って聞いて後で文書で返答しますだけではなく、できればその場で回答したいというのがありますから、ということで1つの案としては課題の中として考えてみたいとも思っています。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

時間も予定された時間となりましたので、企画財政課の予算の審査については終了したいと思います。

ここで休憩を15分間、3時15分まで休憩とりまして、その後環境水道課の予算の審査に入りたいと思います。

企画財政課についてはご苦労さまでした。

休 憩 （午後 3時00分）

再 開 （午後 3時15分）

○委員長（今村好市君） 大変お疲れのところですが、本日の最後の審査に入りたいと思います。

環境水道課の予算についてこれから審査を行いたいと思います。

説明については概要説明をしていただければ結構かなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 大変お世話になっております。環境水道課の荻野でございます。私のほうからは、環境水道課の環境係並びに上下水道係、この2つの係につきまして歳入関係を中心としてその概要を説明させていただきます。その後、両係長より歳出関係につきまして説明申し上げますので、よろしくお

願いたいします。

それでは、環境係でございますけれども、お手元の歳入見積書総括表のほうをお開きいただきたいと思えます。環境係につきましては、ごらんのとおり一番上に畜犬登録及び狂犬病予防注射手数料から始まりまして、一番下、8つ目となりますが、資源ごみ売り上げ代など細節が並んでおります。歳入に係る所属合計額としましては、3,294万9,000円を計上させていただきました。前年度と比較いたしますと15万9,000円の増となります。主な要因でございますけれども、並んでおります一番下、資源ごみ売り上げ代394万1,000円、こちらにつきましては前年度比で5万4,000円増えております。こちらにつきましては、資源ごみを買って取ってくれる買い取り業者と交渉した結果、複数の項目で買い取り単価が前年よりも値上げされたということから増えているものでございます。

続きまして、上下水道係に移ります。まず、浄化槽につきまして説明させていただきますが、歳入見積書総括表のほうをごらんください。細節が2つございます。上段の浄化槽設置整備事業費交付金、こちらは国の交付金でございます。下段が浄化槽設置整備事業費補助金、こちらは県からの補助金でございます。合計で1,116万1,000円を計上させていただきました。合併浄化槽の数では、今年度につきましても浄化槽設置整備事業計画に基づきまして63基分を予定しております。前年度と比べますと72万1,000円の減となりますが、主な要因といたしましては下段の浄化槽設置整備事業費補助金、県補助金につきまして新規設置分が補助対象から外されたということがございます。なお、県補助金でありますエコ補助金につきましては100%補助ということで継続しており、今年度につきましては29基分、290万円を計上させていただきました。

次に、下水道事業に移ってまいります。下水道にかかわります歳入見積書総括表のほうをごらんいただきたいと思えます。下水道事業では、下水道使用料から下へ下水道事業債まで細節が11に分かれております。所属合計で1億8,619万円、これを計上させていただきました。前年度と比較しますと556万6,000円の増となっております。主な内容につきましては、一番上、下水道使用料4,900万円、こちらは前年度比300万円の増として計上させていただきましたが、実績により今回増やさせていただいているというところでございます。また、中ほどの一般会計繰入金1億3,018万2,000円につきましては、前年度比で256万6,000円の増となります。歳入歳出を同額でまとめるという下水道事業会計ということがございまして、この繰入金で調整しているものでございます。

以上、私の説明につきましては雑駁ですけれども、終わらせていただきます。引き続き星野係長並びに福知係長より説明申し上げます。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） それでは、環境係のほうを説明させていただきます。歳入につきましては、先ほど課長のほうから概略説明がございましたので、歳出のほうの説明させていただきたいと思えます。

まず、環境係5ページになります歳出見積もり総括表のほうをごらんください。そちらの表の中で、28年度の歳出見積額としまして3億4,541万7,000円、前年当初額2億978万2,000円に対しまして1億3,563万5,000円の増額となっております。増額の要因としますと、見積書総括表の上段より2行目になります4款2項2目のごみ広域処理事業、また6行目になります4款2項1目のごみステーションの管理と集団回収事業、8行目、9行目になります4款2項2目の粗大ごみ処理事業と一般廃棄物収集運搬事業でございます。

順に説明のほうを申し上げたいと思えます。1ページめくっていただきまして6ページになります、一

一般廃棄物処分委託事業でございます。申し遅れました。新規事業でございます。本年度予算額3,024万円でございます。こちらの事業につきましては、1市2町のごみの広域化に伴いまして、29年度4月をもちまして資源化センター、生ごみ、可燃ごみの処理施設の役目を終えることとなります。稼働を停止するに当たって、29年3月までに固形燃料と堆肥のほうの配布のほうはもちろんのこと、施設内の清掃を含め行いたいと考えております。そのため、29年1月から3月までの3カ月間稼働を停止いたしまして民間へのごみ処理の委託を行う事業でございます。

次、8ページになります。ごみ広域処理事業でございます。こちらにつきましても新規事業でございます。本年度予算額が1億3,022万4,000円でございます。こちらの新規事業でございますが、昨年度までし尿及び浄化槽汚泥広域処理事業の中にごみの広域に伴う処理負担金として含まれた事業を新たに別の事業として新規事業を計上した事業でございます。内容につきましては、ごみ広域につきましても負担金でございます。

次、14ページをお開きください。ふるさとづくり費の住宅用太陽光発電システム設置補助事業でございます。前年度当初額900万円に対し、本年度予算額700万円、200万円の減の計上でございます。こちらにつきましては、売電価格等も年々下がっており、26年度をもって国のほうの補助制度が廃止されております。県の補助金要綱のほうも既築のみの建物とされたことも要因となりまして、申請件数のほうが伸び悩みをしている状態でございます。昨年度実績の59件を踏まえまして29件相当分を減額し、計上しております。

続きまして、16ページをお開きください。ごみステーションの管理と集団回収事業でございます。前年当初額445万8,000円に対しまして、本年度予算額1,049万7,000円、603万9,000円の増でございます。増額の要因としましては、次のページの17ページの11節需用費、消耗品費でございます。こちらでも平成29年度より1市2町ごみの広域化に伴いまして資源化センター操業停止、また資源ごみの回収方法等の変更に伴う増額となっております。ペットボトル、容器包装プラ等の資源ごみを可燃ごみとして現在処理しておりますが、それを分別してステーションにより回収を行うための準備としまして消耗品の購入をいたすための増額となっております。

続きまして、21ページをごらんください。粗大ごみ処理事業でございます。こちら前年度当初額636万4,000円に対しまして、1,079万4,000円、443万円の増額となっております。要因としますと、22ページの13節可燃性粗大ごみ処理委託料でございます。26年度、27年度処理の実績に伴う増額となっております。

続きまして、23ページをお開きください。一般廃棄物収集運搬事業でございます。前年当初額3,402万円に対しまして、3,688万4,000円でございます。こちらのほうの増額の要因といたしまして、先ほど当初説明をいたしましたが、新規事業の一般廃棄物処分委託事業、ごみ広域処理事業に関連いたしますが、ごみ処理の外部委託に伴い、運搬距離の延長のための増額となっております。ステーション数、委託日数については27年度と変わりありません。

続きまして、29ページをお開きください。資源化センター改修事業でございます。前年度当初額3,780万円、本年度予算額3,780万円の同額の計上となっております。こちらの改修事業でございますが、前年度当初3,780万円をいただきまして11カ所の処理修繕を計画しておりましたけれども、年次点検や日々の点検の中で確認されなかった箇所が急に壊れてしまったと、緊急修繕という形で行われた箇所が多くありました。そのため、11カ所予定されたうちの5カ所しか実際には修繕ができなかった状況となっております。今年度につきましても、限られた予算の中で経費節減のため年次点検、日々の点検等を繰り返しながら予算内で

さまるように努力したいと考えております。

次に、31ページをお開きください。犬猫等動物死体処理事業でございます。前年度当初額135万円に対しまして、本年度予算額67万5,000円の減額でございます。こちらの減額の要因としますと、昨年度新規事業として始まった事業でございますが、何分初めてということもあり、動物の死体の重さを約5キロぐらいということで試算した予算のほうをいただいております。それが27年度実績をとった中で半分の約2.5キロぐらいの試算で十分であろうというような計算になりましたので、今回減額の67万5,000円の予算を計上させていただきます。

最後になりますが、33ページをお開きください。し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業でございます。前年度当初額7,042万5,000円に対しまして、本年度予算額3,707万2,000円でございます。3,335万3,000円の減額となっております。要因といたしまして、先ほど少しご説明したのですが、予算の計上上、し尿及び浄化槽汚泥広域処理事業の中に入っていたごみ処理事業が分かれての新規事業としての計上になったための減額でございます。

以上、環境係説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） お世話になります。上下水道係、歳出予算について説明させていただきます。

平成28年度につきましては、一般会計予算及び下水道事業特別会計予算の2つになります。まず、一般会計予算を説明いたします。3ページをお開きください。歳出見積書総括表でございます。一般会計につきましては1事業でございます。合併処理浄化槽設置費補助事業、1行目でございますが、予算額1,626万5,000円、昨年度と比較しまして43万2,000円の増額でございます。続きまして、2行目、浄化槽エコ補助金事業でございます。こちら290万円計上いたしまして、昨年度と比較しまして40万円の増額となっております。

続きまして、主な内容について説明させていただきます。5ページをお開きください。下段の19節負担金、補助及び交付金でございます。02、補助金の01番、合併処理浄化槽設置費補助金でございます。こちら予算額1,478万8,000円でございます。こちらにつきましては23万2,000円の増額ということでございますが、主な内容としまして、実績に応じまして5人槽を4基減、7人槽をその分4基増にしたことによる増額でございます。

続きまして、02、合併処理浄化槽転換撤去費補助金でございます。予算額145万円、こちら20万円の増額となっております。こちらにつきましても、前年比で実績に基づきまして4基増をしたということによる増額でございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。浄化槽エコ補助金事業でございます。こちらにつきましては、単独浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に転換した場合に補助を行うものでございます。先ほど課長のほうから説明ございましたが、県補助金が100%ということで1基当たり10万円の補助となっております。こちら先ほどの転換費と同じく4基増になるということで実績に基づきましてさせていただきますので、40万円の増額ということになっております。

続きまして、下水道事業特別会計のほうについて説明させていただきます。6ページをお開きいただき

いと思います。見積書総括表でございます。5事業でございます。一番上が下水道総務878万5,000円、こちら587万6,000円の増となっております。環境維持管理費は46万5,000円で、増減ございません。水質浄化センター費でございますが、4,955万1,000円、38万円の減額となっております。元金7,529万円、こちら償還金の元金でございますが、189万円の増、利子につきましては2,279万8,000円、こちらにつきましては189万円の減ということでございます。

続きまして、7ページをお開きいただきたいと思えます。下水道総務費でございます。こちらにつきましては、下水道事業に関します事務に係る経費を計上しております。

9ページをお願いいたします。申しわけございません。中段の13節委託料でございます。施策業務委託料が2つございます。01、使用料徴収事務委託料でございます。こちらにつきましては、予算といたしまして188万8,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして141万4,000円の増額となっております。こちらにつきましては、平成28年度から群馬東部水道企業団へ下水道使用料の徴収事務を委託することになりますが、今までは同じ係でやっておりましたので、人件費等が含まれていない価格ということで50万円弱の金額で委託を受けておりましたが、今後は人件費等も加味されて計算されることになりましたので、その分の増額ということでございます。

続きまして、02、経営戦略策定支援業務委託料でございます。こちら432万円を計上させていただきました。昨年度は計上ございませんでしたので、全額が増額ということになっております。こちらにつきましては、下水道事業の高資本費対策に係る交付税措置を引き続き受けるための要件となったということが今年の1月に国のほうから連絡がございました。それにつきましては、28年度中にこの策定をすることが求められるということで計上させていただいたものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。水質浄化センター費でございます。こちらにつきましては、水質浄化センターの維持管理に関する経費になります。本年度予算額4,955万1,000円、38万円の減額となっております。主な要因につきましては、14ページをお願いいたします。11節需用費の消耗品の修繕用消耗品が20万円の減額で50万円の計上となっております。こちらは、過去の実績に基づきまして計上いたしました。続きまして、05番の光熱費でございますが、こちらも使用状況によりまして21万6,000円の減額といたしまして993万円の予算を計上させていただきました。

続きまして、15ページをお願いいたします。13節の委託料でございます。下段の05、06番でございますが、こちら管理棟の清掃業務委託料が05番ということで計上させていただいておりますが、清掃の回数を2回から1回に減らしたということの減額でございます。続きまして、06番の高木の剪定業務委託料でございます。こちら高圧線の近くにありますがメタセコイヤが伸びてきましたので、そちらの剪定ということで10万円を計上させていただきました。

続きまして、17ページをお願いいたします。こちら元金でございます。こちら元利均等で償還しております。元金が189万円増額で、予算額といたしまして7,529万円として計上させていただきました。この分利子が189万円減額となっているということでございます。この償還計画により返済しておりますが、合計で9,800万円程度の償還が平成34年ぐらいまで続くような償還計画となっております。最終年度は平成42年ということになっております。

以上、雑駁な説明でございますが、上下水道係の説明は終わらせていただきます。よろしくお願ひいたし

ます。

○委員長（今村好市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 誤解があったらごめんなさい。単純な質問で恐縮なのですが、基本的にこれは歳出見積書の、環境係さん、6ページになるのですが、ここで資源化センターが来春停止するというので3,024万円計上されていると。説明見ますと、1市2町のごみの広域化に伴い、資源化センターの稼働を平成29年3月までに停止すると。一般廃棄物処分の業務を外部機関に委託すると。可燃ごみのRDF化、固形燃料ですよね、これは2週間程度停止するという形だと思うのですが、生ごみの堆肥化については堆肥化になるまで3カ月間程度要するから、基本的には12月末で停止するという考え方でよろしいわけですよね。そうしますと、1月から3月まで、RDFのごみも基本的には可燃ごみですよね、堆肥化されるごみも基本的には可燃ごみですよね、わずか3カ月を外部に委託して処理することなのですか、3,000万円というこの算出根拠が、全部産廃で処理をするということなのですか、これは。RDFと生ごみの堆肥化と、この2系統を中断して処分を外部に委託すると、この3,000万円の、わずか3カ月で月単位1,000万円ずつを使わないと処理をできないのかどうか、あるいは委託として1市2町でやっている館林さんにある部分が可燃ごみとしてお願いできないのかどうか、その辺の考え方です。

それと、関連することで恐縮なのですが、同じようにこれは通常業務ということで、一般廃棄物の収集運搬事業ということで例年どおり3,680万何がしかの予算が計上されております。これはここ数年同じような処理代を計上しているのですが、ある意味では3カ月間収集がとまるわけですよね。そうでしょう。12月までだから。違うの。その3カ月間とまったものを外部に委託するのではないの。そういう理解ではないのですか。その辺をちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） まず、3,000万円の内訳でございますけれども、3カ月間で生ごみ、可燃ごみを含みまして700トンのごみが出るというふうに予測しております。700トン掛ける、処理料が4万円という形で書いてあると思うのですが、こちらには燃やした際の灰の処分料、最終処分場に持っていく灰の処分料を含めた形でトン当たり4万円の処理料がかかるという形で、外部委託を3,000万円という形で計上させていただいております。それと、館林市と今後1市2町でごみの広域を行うのに当たってなぜ館林にお願いしないかというお話もあったと思うのですが、それにつきましてはこの外部委託をするに当たり民間の会社、または今委員さんがおっしゃっている1市2町と合同でやる館林さんのほうにもお声がけをさせていただきまして、館林さんからは容量的には可能でありますよというお答えはいただいております。その中で、今度は費用を算出したところ、館林さんに処理を委託するよりも民間に委託したほうが安価で処理ができるという計算になりましたので、民間委託のほうを今回は計上させていただいております。

それと、最後の収集運搬のお話でございますが、こちらの3,000万円につきましては収集運搬費は含んでおりません。先ほど23ページでお話のありました一般廃棄物収集運搬事業、こちらのほうで今回増額となっておりますが、その要因としまして民間までの距離が延びたというところで今回の予算が増えているという、ちょっと雑駁な説明で申しわけなかったのですが、それに関連しましてこちらにつきましては、収集運

搬はこちらの23ページのほうでこちらの民間の会社のほうに持っていく形の事業になります。こちらの先ほどの7ページに戻りますけれども、一般廃棄物の処理委託につきましては、あくまでも収集運搬は除いた燃えるごみ、生ごみの処理料とそれに付随してきます灰の処理料でございます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） わかりません。といいますのは、ではまず館林さんとの内部の打ち合わせで3,000万円よりも高かったということですよ。だから、館林さんをお断りして民間業者に委託をします。では、館林さんが幾らだったのか。それと、3,000万円も処理するのに灰がどうのこうのとか言っているのですけれども、基本的には一般廃棄物ですよ。産廃として処理をするのか、一般廃棄物の処理代として処理するのか、一般か産廃かで全然違ってしまふわけですよ。ですから、その辺のまず公の部分での館林さんの交渉でお幾らになったのか。それと、この3カ月間停止をするについて、処理をするのが民間会社であって3,000万円円で契約をしているのでしょうかけれども、産廃で処理するのかあるいは一般廃棄物として処理をするのか、あるいは灰がどうのこうのとあったのですが、内訳が余りにもラフ過ぎてよくわからない。その辺と、それと関連して先ほど通常ステーションで回収している3,688万4,000円と、これ28年度に計上しているでしょう。計上していますよね、収集運搬ということで。これが収集運搬というのは4月から3月までを想定しているわけですよ。だから、3カ月間ダブるのではないですかということです、私が申し上げているのは。そうすると、通常の3,600万円を単純に1カ月単位で割ったら3カ月分が減額される予算がある意味では計上されるべきではないかという指摘なのですから、その辺がよくわからないということなのです。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） まず、最初の館林さんとの比較の件でございますけれども、館林さんの場合はトン当たり4万8,000円の見積もりをいただいております。単純比較で、今回の計上4万円ですので、8,000円のプラスになります。

それと、こちらのごみが一廃か産廃かという話でございますが、あくまでも一廃の処理でございます。館林さんに一般廃棄物の処理としまして処理ができる施設ということで今回いろいろ当たりまして、館林さんと民間の中でも一般廃棄物処理の許可を持っている業者さんとの話の中の今回予算計上になっております。

先ほどの収集運搬の3カ月分がという話でございますけれども、こちらの7ページの処分費のほうはあくまでも23ページの一般廃棄物収集運搬事業の中で1年間ステーションから出るごみを収集運搬してもらおうと。その中で、1月から3月までの3カ月間については、資源化センターにごみの搬入ではなく、民間へのごみの搬入をこちらの23ページのほうで予算計上しております。ちょっと質問と違うでしょうか。

○委員長（今村好市君） 荻野課長。

○環境水道課長（荻野恭司君） 済みません、補足して説明させていただきます。

今係長のほうで説明申し上げたとおり館林市、これは今稼働している焼却施設、こちらで、館林市で焼却処理していますけれども、建設している新しい施設ではなくて今動いている古い施設で受け入れが可能かどうかというのを協議しましたらば、館林市のほうはまだ受け入れる容量はありますよという返答をいただきました。では、その場合にどのぐらいの費用が必要でしょうかということでお聞きしましたところ、1トン当たり4万8,000円ほどかかりますよという返事をいただいております。係として一応検討してみようと、ほかの方法はないだろうかということで民間、これは栃木県に一般廃棄物処理している業者があるというこ

とがわかりましたので、そちらに見積もりを徴取したところ、1トン当たり4万円で処分できる、これは灰の処理まで含めると。館林市の場合には焼却だけですので、発生します灰については加えて処分料はかかっていくということになります。単純に比較しますと、今申し上げたとおり民間に灰の処分までを含めて委託したほうが安いという数字は出てきております。ただし、今建設を進めております広域の新しい焼却施設、これの試運転時期ともかかってくる……

○委員長（今村好市君） それは理解しているのです。収集運搬……

[何事か言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） はい。それで、収集運搬についてなのですが、これは1年間を通して町内にありますごみステーションからは収集しなければならないと。ただし、1月から3月までの3カ月につきましては、収集したごみを処理できるところまで距離を少し延ばして運ばせるということを含んでおります。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） では、単純に3,000万円がプラスアルファになると。平たく言えば。このごみの処理に、収集運搬については3,000万円がプラスになりますよということだよ、単純計算でいけば。全然……

○環境水道課長（荻野恭司君） 収集運搬ではなくて、処分費として。

○委員（小森谷幸雄君） 処分費。だから、運搬でしょう。だって、片方は収集して資源化センターへ持ってくるのが3,600万円の年契でやっているわけでしょう。その業者さんとは違う業者さんで、これは資源化センターが中止した後は違う業者さんに見積もりをとっているのでしょうか。同じ業者さん。

○環境水道課長（荻野恭司君） 収集する、町内のステーションからごみを集めて……

○委員（小森谷幸雄君） だから、集めてきてどこへ持っていくの。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今までは、12月までは従来どおり資源化センターへ、1月から3月まではその民間の施設まで持って行ってもらう……

[何事か言う人あり]

○環境水道課長（荻野恭司君） ええ。栃木県の鹿沼町なのですけれども、そこの民間業者まで運んでいくということで試算をしております。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうすると、鹿沼の民間業者さんはある意味で民間ですけれども、焼却炉を備えた処理業者さんということですよ。そういうことでよろしいのですか。そうでないとまずいよ。

○環境係長（星野一男君） ただいまのその業者さんですけれども、そちらは民間で焼却炉を持っている業者でございます。それと、最終処分場のほうはそちらの業者は持っておりません。灰の部分では持っていないのですが、そちらはその業者さんがおつき合いがある最終処分場に持っていくと。含めて今回の4万円でという委託になっております。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 大体わかってきました。それで、明和さんも館林さんに今お願いしていますよね、ある意味では。処理内容が違うということはおわかりなのですが、館林さんが提案された4万

8,000円、民間業者さんの4万円、明和さんあたりも実際の値段というのは確かめたのですか。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどの館林さんとの協議の中の4万8,000円というのは、明和さんが館林さんに委託費として払っている金額と同額と。それプラス、話がちょっと課長のほうからありましたが、灰の処分代は別に取られます。

○委員長（今村好市君） 小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） そうしますと、一般廃棄物の収集運搬、通常今やっていますよね。それは通常1月から3月までもそのまま収集はやっていただいて、集めたものを鹿沼まで持って行って処分をすると、それが3,680万円。一連の中止後、資源化センターが中止した後も含めて、鹿沼までの運搬賃も含めて3,600万円と。先ほどの三千何がしかは、3カ月間の停止されたものを持っていった処理代が3,000万円と。向こうの鹿沼のほうでの処理代が3,000万円ということで、それは最終処分場へ行く灰まで含めたお金ということによろしいのですか。よろしいのですよね、それで。そういうことで。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） はい、そういうことでよろしいと思います。

○委員（小森谷幸雄君） やっとわかりました。ありがとうございます。

○委員長（今村好市君） ほかに。

延山委員。

○委員（延山宗一君） 環境水道課、29ページになるのですけれども、資源化センターの改修事業です。先ほどの説明の中で毎年毎年修理をしてきたということで、11カ所あるのだけれども、5カ所しかできない、残りの6カ所を今年度やりたいということなのです。この資料の30ページには、熟成物のコンベヤー更新ということで明記されているのですけれども、本当に残り少ない命と申しますか、そこで更新をしなければならぬというふうな状況にも至っているかということなのですけれども、どの程度の修理で対応できるかなということなのですけれども、新たに新しいものを入れればそれはもう元気よく動くのですけれども、その辺のところをもう少し対応できるような状況の中で説明お願いいたします。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） ちょっと申しわけありませんが、私ちょっと……

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） というのは、ざっくばらんにこの段階で3,200万円かけるのはちょっともったいないと、何とかならないのかなというところ、ぶっちゃけそういうことです。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 済みませんでした。先ほどの説明の中に27年度も11カ所、年次点検といって年に1回大きな点検をしております。それと日々の点検をしている中で、刃が摩耗しているとか、チェーンが伸びてしまっているとかいろんなものを日々見ながら、あとどのぐらいもつだろうということで修繕計画のほうは立てさせていただいております。その中で、27年度も11カ所がぎりぎりもう危ないぞというところで計上させていただいた中でも、それ以外に見えないところの緊急修繕というのが5カ所発生しまして、11カ所中全部はできなかった。それが当然28年度のほうに繰り越される事業になります。28年度は28年度で同

じように計画の中で、もうそろそろ刃がだめだなという箇所もございます。その中で、先ほどの説明の中で本年度予算額3,780万円の中でやりくりがどうかできるように日々点検をしながら、延命できるものは延命して努力したいというふうに考えております。

○委員長（今村好市君） 延山委員。

○委員（延山宗一君） そうすると、今までぎりぎりで使ってきたということなのですからけれども、今年度予定しているのはどういう修理を予定しているの。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今年度は、ちょっと言葉が難しい言葉、聞きなれない言葉であるとは思いますが、インスペクションコンベヤーの修繕ですとか脱臭炉のバーナータイル脱着補修ですとか、風船……

○委員（延山宗一君） いいです。

○委員長（今村好市君） 要はそれ金かけないと処理ができないのでしょうか。とまってしまうのでしょうか。

○委員（延山宗一君） とまってしまうのは困るのですけれども、毎日委託している、管理しているわけなのですけれども、やはり今回もう残り少ない月数の中で少しでも延命できるものは延命していかなければならない、ただとまってはしょうがないということでこれだけの予算を見て修理するということだとは思いますが、いづれにしてもちょっとかかるなど、そんなふうに思うのですけれども、その辺のところをもう少しまた業者さんと話し合いながら少しでもまた、結局全て使わなくなっていくのだから、残す分は少し対応しながら今後対応していただきたいと思います。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

荒井委員。

○委員（荒井英世君） 同じ環境係で29ページの上の段ですけれども、指定袋については有料化の部分というのをまだ検討中ということではっきりしていないのでしょうかけれども、消耗品、要するに指定袋をつくる、作成するわけですけれども、これは去年とそっくり同じ枚数なのですよ。下の売り上げについても大体同じなのですから、この作成枚数ですけれども、さっきから言っていますけれども、これから指定袋関係はどういうふうに変わっていくかちょっとわからないからあれだけでも、今在庫というのは全くないのですか。枚数的には。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 今委員さんご指摘の在庫につきましても、在庫のほうも抱えております。在庫を抱えた中で、1年間このぐらいの枚数が、上の消耗品の場合でしたら枚数が販売されるであろうということで今回計上をさせていただいております。在庫を加味した中での計算です。

○委員長（今村好市君） 荒井委員。

○委員（荒井英世君） そうしますと、例えば最初の可燃の袋がありますよね、40万枚、これ一気に発注してしまうのですか。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 見積もりをとる段階で、28年度このぐらいの枚数を頼むであろうということで見積もりのほうはとらせていただきます。発注量がわからないと単価も出ませんので、見積もりはとらせて

いただくのですが、発注につきましては在庫状況を見ながらその都度2万枚とか5万枚とかいう形で発注のほうをさせていただいています。契約自体は、40万枚の契約ではございません。

○委員長（今村好市君） いいですか。

ほかに。

小林委員。

○委員（小林武雄君） 環境水道課の18ページ、17ページになるのですけれども、ごみステーションの収集運搬の関係で、その中でアルミ缶を行政区で一応ネットか何かでまとめていっていると思うのですが、そのアルミ缶、盗難に遭うというのを何件か聞いているのです。せっかくアルミ缶いっぱいネットにためたのに通常の収集運搬ではない方が持って行ってしまって、要するに実際の人が行ったらもうなかったと。そのために、収集運搬の車がありますよね、これって板倉町指定とかなんとかという表示はちゃんと大きく載っているのですか。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 収集業者の収集するパッカー車なり、平ボディーの車ですけれども、毎年契約更新しておりまして、印刷では載っておりません。ただ、町が配布している板倉町の収集運搬車であるというステッカーは張って収集のほうはしております。

○委員長（今村好市君） 小林委員。

○委員（小林武雄君） 実際一般の人が見ていて、その方が見ている前で何か持っていかれたことを聞いたのです。だから、本当に町の指定の業者ですとかははっきりわかるような形でその収集運搬の方の車を表示か何かしてもらったほうが、せっかく住民の人が集めたものをそういう盗難に遭うのは寂しいなと思いますので、その辺の対応を少し考えてもらえればと思うのですが、よろしくお願いします。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。そういう要望ですので、よろしく申し上げます。

ほかに。

本間委員。

○委員（本間 清君） 大変細かい数字で恐縮ですけれども、環境系の4ページになります。この中に牛乳パックの歳入として500キログラム掛ける1円で500円とあります。これに対しまして、17ページをお開きください。17ページの需用費の中に牛乳パック収集用ネット、1,000円掛ける300枚として32万4,000円とあります。これは、数字だけ見ていきますと32万円かけて500円の収入という考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 500キロだよ。500キロ、1円。500円。

○委員（本間 清君） まず、環境系の5ページ見てください。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） これは計算が500キロ掛ける1円で、1キロ1円か。

[「1キロ1円です」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 500円だね。

[何事か言う人あり]

○委員長（今村好市君） これ資源化としてこんなに安い。

○環境水道課長（荻野恭司君） 今本間委員さんのほうからのご質問というのが、要は歳入のほうにありま

す牛乳パック500円、500キロの1円ということの金額、これがどうして片方、歳出のほうだとネット関係との兼ね合いとどういうふうにかかわってくるのでしょうかということでもよろしいですか。

○委員（本間 清君） はい。

○環境水道課長（荻野恭司君） 1つは、その歳入につきましては先ほども私のほうでちょっと説明させていただきましたけれども、資源ごみということで買い取ってくれる業者と契約しております。毎年これは更新しているのですけれども、28年度につきましては500キロ当たり1円で買ってくれるということで一応契約してこうということで決まっております。牛乳パック関係は、資源化センターに町民の方が持ち込んでもらったもの、これをある程度たまった段階で業者に引き取ってもらっているというやり方しております。また、歳出のほうで牛乳パック収集ネット、1枚1,000円で300枚ということで計上させていただきましたけれども、こちらにつきましてはごみの広域化に向けて必要になってくるだろうというふうに判断するものですから、当然29年4月スタート時には用意しておきませんと収集できません。そういったことがありますので、28年度内に購入していきたいということで計上させていただいたということもございます。従来は資源化センターで収集しておりますけれども、広域化後はステーションを使った形で収集できればということもございます。よろしいでしょうか。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） いずれにしても、このままいきますとこの三十何万円の要するに元手をとるというのは大変かなと。ある意味エコか、その啓蒙にあるかなと思いますけれども、そういった考えも当然あるわけですね。

○委員長（今村好市君） どうなのでしょう。

星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほど課長のほうでご説明しましたけれども、牛乳パックにつきましては29年度の中で現在資源化センターのほうで持ってきていただいて資源化を図っている状況の中で、今後は燃えるごみの指定袋になるかどうかちょっとわかりませんが、燃えるごみとしてごみ処理をするのではなく、完全に分別していただいて資源化していきたいということにつながる今回の32万円の予算計上になっております。

○委員長（今村好市君） 本間委員。

○委員（本間 清君） 要するにこのネットは新年度に向けて新たにやる事業ということで、結果はまだやってみないとわからないということですね。

○委員長（今村好市君） 歳入も新年度でしょう。

○環境係長（星野一男君） はい。

○委員長（今村好市君） 500円。

○環境係長（星野一男君） 歳入も新年度で500円です。

○委員長（今村好市君） わかりましたか。

では、ほかに。

青木委員。

○委員（青木秀夫君） 28年度からの水道事業のことでお聞きしたいのですが、これ見ると費用としては東部水道企業団派遣職員の人件費3人分とって退職手当負担金というのがこれ230万円計上されてい

るのですけれども、これだけの負担で、あとはみんな水道料金のほうで賄って、板倉町の負担は一切ないということなのですか。難しくて何だかわからないので、その辺お聞きしたいのですけれども。

それと、この退職手当負担金というのだけ何で一般会計からこれ負担するのか。人件費は、いわゆる手当もあるよね、ほかに。いろんな医療とか年金とか、そういうのの負担は水道企業団のほうで負担して、退職手当負担金というのだけ一般会計で板倉で負担するというのは、これは、そういう決めなのでしょうからしようがないのですが、どういう理由なのでしょう。

○委員長（今村好市君） 福知係長。

○上下水道係長（福知光徳君） お答えさせていただきます。

委員さんのおっしゃるとおり、28年度からにつきまして3名出向という形で要請を受けておりますが、そちらの給料と賞与につきましては群馬東部水道企業団のほうで負担をしていただけるということになっております。手当も。

〔「それがこれだけなの」と言う人あり〕

○上下水道係長（福知光徳君） この退職手当だけにつきましては、組合が、共済の組合のほうに積み立てを今職員分積み立てているのですけれども、その分の積み立てということで、負担金ということで……失礼しました。この分も東部水道企業団で一応出すという形にはなります。その分ですけれども、組合に対しては町の職員として組合に一応加入をしておりますので、町がいったん負担して組合のほうに退職手当負担金として納めます。その分について後から企業団のほうから負担金として返していただけるというような仕組みになっております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

ほかに。

〔何事か言う人あり〕

○委員長（今村好市君） 戻るのだよ、これ。

○町長補佐（中里重義君） 給料、手当は全部企業団で負担すると。退職手当の負担金、これをいったん町が立てかえ払いして、後から企業団からもらうというやり方は、いわゆる退職手当の事務を担っています群馬県の総合事務組合に負担するわけですけれども、企業団の構成の市町の中で市の部分、館林市とか太田市が総合事務組合へ未加入、加入していないのです。そういったことでの事務処理上の都合でいったん町のほうで立てかえ払いしてくださいということになっております。

○委員長（今村好市君） わかりましたか。

○委員（青木秀夫君） よくわからないけれども、要するに何か聞くとところによると館林は退職引当金、手当か、そういう負担金積み立てないとかと書いていたのですが、その倣いで太田市もやっていないのか、それ。だから、ちょっとややこしくてわからないのだけれども、そういうような何かあるのでこういう形になっているわけで、よくわからないのですけれども、いいです。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） よろしくお願ひします。環境係のほうで、2ページなのですけれども、2ページの13款のほうで犬猫登録注射手数料の件なのですけれども、ここ01のほうで3,000円掛ける80頭、02のほうで狂犬病予防注射の手数料なのですけれども、これ550円掛ける1,000頭ですね。これ登録が80頭で注射する

犬が1,000と。見積もりですから、予定しているということなのですからけれども、随分これ登録……

[「登録は新規」と言う人あり]

○委員（市川初江さん） 新規ですか。

[何事か言う人あり]

○委員（市川初江さん） ちょっと説明して。

○委員長（今村好市君） 数字の説明をちょっとしてください。

星野係長。

○環境係長（星野一男君） 先ほどのうちのほうの記載のほうがちんとしていなかったということで、新規登録手数料という形で記載していれば誤解を招くようなことはなかったと思うのですが、新規で28年度80頭程度を見込んでおります。（2）番につきましては、予防注射の手数料ということで1,000頭のほうを予定しております。申しわけございませんでした。

○委員長（今村好市君） よろしいですね。

○委員（市川初江さん） わかりました、それは。失礼いたしました。こんな少ないわけないなと私も思いまして。

私の友達が、大体今は野放しにしていないですよ、ちゃんと結わいてあるわけなのですからけれども、かまれてしまって大変なことになった方がいたのです。でも、予防注射をしてあったということで、医者には行ったのですけれども、傷が治る手当てということで大事に至らなかったのですけれども、野放しにしていないのですけれども、やはり狂犬病の注射というのは大変大事なのだなというふうにお友達を見て思ったのです。そういう意味で、役場がきちっと取り締まるということはなかなか難しいのかなと思いますけれども、やはり野良犬なんかもあるわけで、野良犬狩りなんかもしていらっしゃるのかどうか、そういう件もちょっと聞きたいわけですからけれども、この件は本当ちょっと一匹残らずやるというのはなかなか大変かなと思いますけれども、どのように考えてこの事業を行っているのでしょうか。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） まず、最初の野良犬の関係でございますけれども、野良犬につきましては年間で昨年度の実績で約12頭野良犬のほうを捕獲といいますか、保護といいますか、しております。それにつきましては飼い犬であったり、また本当の野良犬であったりということで動物愛護センターのほうに引き取りをお願いして、飼い犬の場合はそちらまでとりに行っていただくと、野良犬の場合は飼い主、里親を探しまして、見つからない、ある一定の期間を過ぎますと殺傷処分されるという形の処理しております。

先ほどの登録の関係でございますが、26年度の実績で登録件数が1,461頭、注射していただいた犬が914頭ということで、登録に対して接種率が低くなっております。それにつきましては、春、秋の予防注射時に登録されている1,461頭の飼い主さん宛てに手紙のほうを出させていただいて、予防注射をしてくださいと、何月何日どこどこでやりますので、必ずやってくださいという通知を出しております。春と秋の2回です。それにあわせて、町の広報紙のほうにも狂犬病予防法の関係で必ず注射はしてくださいという形で啓蒙活動は行っております。それと、昨年度から何らかのあれで予防接種の会場に来れない人の場合は獣医のほうも派遣できますよという形で町民の方にお知らせはしているところでございます。

○委員長（今村好市君） 市川委員。

○委員（市川初江さん） 随分親切な対応でありがたいなと思うのですけれども、これは自覚してやっていただかないと本当に大変だなと思うのです。大変少ないですね。毎年こんなに1回目は少ないのですか。900ぐらいなのですか。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） ただいまの登録頭数1,461頭ということを見ますと接種率が大分低いということもありますので、28年度につきましてはその1,461頭が本当にいるのか、もう5年前に亡くなった犬ではないのかと、そういうような調査も含めてやりたいと思っております。

○委員（市川初江さん） では、ちょっと命にかかわることもありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○委員長（今村好市君） ほかに。

「1つだけいいでしょうか」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） 2巡目なのですよ。

では、私が1個だけ。下水道の9ページの経営戦略策定支援業務委託料というのがあるのですが、先ほどの説明の中で交付税の算定のためにはこの戦略策定を、いわゆる計画をつくらないと交付税が出ないということで430万円かけて計画をつくらなくてはならないということなのかどうか。お願ひします。

○上下水道係長（福知光徳君） こちらの金額につきましては、今年の1月になってからこういう計画が必要だということで急遽ちょっと業者にとったものでございまして、これに対します交付税につきまして一応概算で年間900万円ぐらい高資本対策交付税ということではいただいているということをお財政係のほうに確認しましたら、そういうお話をちょっといただいています。この金額につきましてはちょっとまだ、実際契約するときにはもうちょっといろいろ詰めて中身をこの額で、少し高いような感じもしますので、そこら辺ちょっと確認した上、その計画の中身が、説明会1回あったのですけれども、なかなかわかりにくいところもございまして、ちょっともう一回よく確認をしながら契約のほうは進めていきたいというふうにお願ひしております。

○委員長（今村好市君） 国がこういう策定を交付税で見ているから、つくれということなのですね。

○上下水道係長（福知光徳君） はい、そういうことでございまして。これは、総務省のほうからそういう形で出ている……

○委員長（今村好市君） 今までは、こういう策定はされていない。

○上下水道係長（福知光徳君） 今までは、国土交通省のほうの事業計画というものはつくってございまして。

○委員長（今村好市君） これどこかへ出すの。国へ。

○上下水道係長（福知光徳君） はい、これは総務省のほうでこういう……

○委員長（今村好市君） 出さないと交付税くれないということ。

○上下水道係長（福知光徳君） はい、29年度からは出さないよというのが一応要件になっているというふうなものでございまして。

○委員長（今村好市君） 幾らもらっているの。900万円、700万円。

○上下水道係長（福知光徳君） 900万円ぐらいということで。計算しますと900万円ぐらいは対象になっているというふうなお話でした。

○委員長（今村好市君） 一回つくればいいということ。

○上下水道係長（福知光徳君） 一回つくって、実際最近多いのですけれども、5年ぐらいたったらよく見直ししなさいよというような話が……

○委員長（今村好市君） 何となく無駄なことかなと思うのですが。

○上下水道係長（福知光徳君） そうですね。最終的には独立採算でいってくださいというような。

○委員長（今村好市君） わかりました。

では、2巡目。

小森谷委員。

○委員（小森谷幸雄君） 恥ずかしい話になるかもしれませんが。組合議員なのですけれども、私ちょっと欠席したのかわかりませんが、17ページの歳出見積書で、基本的にはごみステーションの管理と集団回収云々ということの需用費の中でペットボトルとか容器包装、牛乳パック、古着用コンテナ、600枚とか300枚、ごみステーションの看板作成費云々等が一連の予算としてのお話なのですが、基本的に組合議会の中で例えばこの分別の方法論を事務方としてお話があったのかどうか。これは分別の話ですよ。例えば当町ですとペットボトルはある意味では固形燃料の材料として今までは出していたのですけれども、今回ばばばと、ごみステーションが町内で何カ所あるのかわかりませんが、それに対して何枚配布するとか、そういう意図で600枚とか300枚とか400枚とか出ている話だと思うのですけれども、基本的にこれは明和町さんも多分館林さんと連動しているからやっているのかもしれませんが、例えばこのネットとか、そういうものが館林さんでやっているような折りたたみ式のネットを当町も採用するのか、多分荒井委員も組合議会なのですけれども、実物とか、そういうものでこういった方向性で1市2町が来年の4月1日をもって運用しますよと、そういう話は私は多分聞いていないと思うのですが、荒井委員さんはいかがですか。その辺がどういう形で決定されて、もう決定されるのであれば、町民にもこういうものを含めてある意味情報の伝達ということで、従来と大分変わった形での出し方になるわけですよ。逆に収集運搬業者も今日はペットボトルです、容プラです、牛乳パックですと曜日によってそのネットを回収するのが決まってくるのだと思うのです。それのごみステーションの看板というのはそういう意図があって作りかえますよと、そういう流れになっていくのだと思いますけれども、それで決定して、来年の4月1日をもってそういう形で運用すると、仮にそういう運用形態になったときに町民に対してどういう形でその普及活動というのかな、分別をしてくださいと。大分従来の出し方と変わってくると。ステーションの中にこういったものが置けるのかどうか。現在のステーションの形態の中で、ネットが縦掛ける横掛ける高さが何センチになるかわかりませんが、館林さんの例を見ると大体1メートル四方以上かな、あれは多分。多分だよ。だけれども、そういうものを我々は見えていないし、ちょっとその辺の決定過程もよくわからないし、決定したとしても町民さんにはいつごろからそれを周知徹底していくのかちょっとわからないので、事務方レベルで今段階で決定されている内容をご報告いただければありがたいのですが。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 1市2町のごみの広域に伴う組合の関連で申し上げますと、板倉町にしますと燃えるごみと生ごみのみを組合が処分するという形で組合議員さんのほうもいろいろ組合議会のほうでお話を受けていると思うのですが、それ以外の資源ごみ、または粗大ごみについては各市町村単位で独自のやり

方で処分をなささいというような組合の方針でございます。それに伴いまして、板倉町につきましては先ほど委員さんからお話があった固形燃料をつくるのにどうしても必要であったペットボトル等をやむなく燃えるごみの中に入れていたのですけれども、循環型社会の中ではペットボトル、容器包装、プラ等は分別してリサイクルなささいというような国の方針もございますので、その施策に乗って館林市と同様な形のペットボトル、容器包装、プラ等の収集を、ネットですとかコンテナというのも館林さんのほうの例を参考に今回は計上させていただいております。

○委員長（今村好市君） よろしいですか。

○委員（小森谷幸雄君） では、それは決定事項ね。もうそれで運用すると、あとは町民に対しては館林レベルの内容で啓蒙活動を行うということではよろしいのですね。

○委員長（今村好市君） 星野係長。

○環境係長（星野一男君） 資源化センターが二十……

「いや、4月1日以降の話どうするんだという部分で」と言う人あり]

○環境係長（星野一男君） はい。こちらのほうで決定といいますか、やっていきたいというふうな形で今回予算計上させていただいておりますので、決定していきたくております。町民につきましては現在準備中でおりますので、28年度6月、7月、8月、夏に向けて開催いたし、今後の収集体制の変更についても説明をしたいと考えております。

○委員長（今村好市君） いいですか。

ほかになければ終了したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

「なし」と言う人あり]

○委員長（今村好市君） それでは、以上で環境水道課の予算の審査を終了いたします。

○閉会の宣告

○委員長（今村好市君） 本日の委員会は以上をもちまして閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会 （午後 4時32分）